

平成24年第4回  
笠置町議会定例会会議録  
(第2号)

平成24年12月20日

京都府相楽郡笠置町議会

平成24年第4回（定例会）  
笠置町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成24年12月20日 木曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	平成24年12月20日 9時30分			議長	西岡良祐	
	閉 会	平成24年12月20日 16時20分			議長	西岡良祐	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	1	田中良三	○	5	瀧口一弥	○	
	2	向出 健	○	6	石田春子	○	
	3	大倉 博	○	7	杉岡義信	○	
	4	西村典夫	○	8	西岡良祐	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 7名 欠席 0名
	町 長	松本 勇	○	住民課長	東 達廣	○	
	副 町 長	山口哲志	○	建設産業 課 長	川西隆二	○	
	総務財政 課 長	田中義信	○	同和対策 室 長	増田好宏	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	企画観光 課 長	山本和宏	○				
	議会事務 局 長	藤田利則	○	総務財政 課長補佐	前田早智子	○	
会 議 録 署名議員	1 番	田 中 良 三		2 番	向 出 健		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

# 平成24年第4回笠置町議会会議録

平成24年12月12日～平成24年12月20日 会期9日間

議 事 日 程 (第2号)

平成24年12月20日 午前9時30分開議

- 第1 いこいの館運営対策特別委員会報告
- 第2 一般質問
- 第3 委員会の閉会中の継続審査(調査)の件

追加日程

- 第1 議案第34号 平成24年度笠置町一般会計補正予算(第5号)の件

開 会 午前9時30分

議長（西岡良祐君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成24年12月第4回笠置町議会定例会第2日目を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

議長（西岡良祐君） 日程第1、いこいの館運営対策特別委員長より委員会報告の申し出がありました。これを許します。いこいの館運営対策委員長、杉岡義信君。

いこいの館運営対策委員長（杉岡義信君） おはようございます。いこいの館の特別委員会の報告をさせていただきます。

いこいの館については、町が約23億円を投じて1997年にオープンし、2000年の23万人をピークに入館者が激減し、赤字に転落し、これまでに町より支出をしてきました。2010年には精算金3,237万を支出した上で、飲食・宴会などの部門を民間に委託されました。しかし、その後も経営は好転せず、赤字を生み続けているところでございます。

先月、11月30日にいこいの館特別委員会を開催いたしました。内容については、赤字経営が続くわかさぎ温泉施設については、町長は民間業者との共同出資で運営する第三セクター方式への移行を提案されました。そのときにはいろいろな意見が出ましたが、再度12月12日に委員会を開催いたしました。委員会については、民間業者との契約内容を委員会で協議することを条件に、第三セクター運営への移行に賛成多数で可決いたしました。

同時に、累積赤字約2,800万を町が補填。このうち支払延滞金の返済額として、今回1,100万の補正予算が提案されています。委員の意見の中には、ここまで経営が悪化する前に情報を開示すべきだった、今まで何らかの手を打たなかったのか、毎回赤字を補填すれば町の破綻につながるのでは閉館等々の意見が出されました。

いずれにしても、閉館または目的外使用になるといこいの館を一旦精算しなければならないこともいろいろと難問が出てきます。委員会としては、町の支出を食いとめ、第三セクターに委ねることにいたしました。

以上で、委員会報告とさせていただきます。

---

議長（西岡良祐君） お諮りします。議案第34号、平成24年度笠置町一般会計補正予算（第5号）の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1号として、日程の順

序を変更して直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(西岡良祐君) 異議なしと認めます。したがって、議案第34号、平成24年度笠置町一般会計補正予算(第5号)の件を日程に追加し、追加日程第1号として、順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

議長(西岡良祐君) 追加日程第1、議案第34号、平成24年度笠置町一般会計補正予算(第5号)の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長(松本 勇君) 皆さん、おはようございます。議案第34号、平成24年度笠置町一般会計補正予算(第5号)について、提案理由を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額13億5,543万9,000円に、歳入歳出それぞれ1,187万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,731万4,000円とするものであります。

今回の補正は、有限会社わかさぎ経営運営交付金で、財源といたしましてふるさと基金繰入金を充てております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(西岡良祐君) 議案の説明を求めます。企画観光課長。

企画観光課長(山本和宏君) おはようございます。それでは、議案第34号の御説明を申し上げます。

平成24年度笠置町一般会計補正予算(第5号)の件。

平成24年度笠置町一般会計補正予算(第5号)を地方自治法第218条の規定により提出する。

平成24年12月20日提出。笠置町長、松本勇。

では、歳入から御説明申し上げます。7ページをお願いします。17款繰入金、1項基金繰入金、4目ふるさと基金繰入金、1節ふるさと基金繰入金で、1,187万5,000円をふるさと基金からの繰り入れとして計上しております。

次に、8ページの歳出ですが、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、19節負担金補助及び交付金で、有限会社わかさぎへの経営運営交付金として1,187万5,000円を計上させていただいております。

以上です。

議長（西岡良祐君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。西村君。

4番（西村典夫君） 4番、西村でございます。

今回このように、またいこいの館への補填を問題にしなければいけない状態になってしまいました。2年前の9月に、風呂の部門だけはずっと黒字が続いており、大きな赤字を出している食の部門を民間委託すれば必ず黒字になると言われ、3,200万円もの赤字補填をやりました。それでも赤字経営から抜け出せず、どうして改善できないのか、何かかぶっているのではないかと、原因を精査して対応しなければいけないのではと特別委員会や一般質問でも取り上げてきましたが、町長は成果がまだあらわれていない、もうしばらく様子を見てほしいとの答弁を繰り返されてきましたが、こういう結果になってしまいました。どうして思惑どおりにいかなかったのか、十分皆様に説明、釈明が次に進む前に必要であると思います。町長、そこら辺どのように思われるか、お聞きをします。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 西村議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに、当時赤字の原因を追究していきますと、食の部分だけがその赤字の原因ということで、食の部分で民間に委託することで、風呂部門だけだと黒字に転換するという思いで食の部分で民間に委託してまいりました。しかし、その後においてもやはりその赤字から脱却することができませんでした。その背景には、現在の経済の状況なり、あるいは近辺に同種の風呂の業種が多発するなりといったいろんな原因が挙げられてまいったわけでございます。

しかし、いずれにいたしましても、我々は経営をするという限りにおいては赤字を出すわけにはいかないということで、職員一同懸命に頑張っただけでまいりました。しかし、今に至りまして、まことに申しわけないんですが、赤字から脱却することはできませんでした。その中で、やはり今後の経営を民間にお願いするというのが最善の方法ではないかということで、先般のいこいの館運営委員会においても縷々御説明を申し上げてきたところでございます。

やはり今回のこの補正につきましても、多額の費用でございます。本当に申しわけなく思うわけでございますが、今回民間に委託するには、やはり今までの清算をしていかなければならないということでございますので、その点ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

議長（西岡良祐君） 西村君。

4番（西村典夫君） 今、町長の答弁をお伺いしますと、経済の事情やあちこちに風呂施設が

できたためそういうお客さんが減った、そういうふうな答弁だったと私は受け取りました。

この間、デイサービスの共益費、11万何ぼから61万何ぼまで50万ほど上がりまして、その分をいこいの館の増収となっております。また、タオルや風呂の清掃なども従業員の方でやるようにされて、これ合わせたら100万近くの財源が増収のような形で入ってきております。これほどまで、この分を超してこれほどまでの赤字が出ているというのは、お客さんが減った分だけでは私は考えにくいと思います。そこら辺のやはり精査がもっと必要であると私は思うんですけども、そこら辺、町長はどうですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきます。

確かに共益費を61万3,000円、それから経費の節減等を図ってまいりました。なおかつ赤字が出ているというところ、やはりお客さんの数が減っているという結果に至るわけでございますが、やはり我々も含めて従業員一同努力をしてまいりました。その結果、どうしてもやはりこの赤字から脱却することができない理由は、やはりお客さんの減少ということにつながってくるのだらうとは思いますが、しかし、それにいたしましても、なぜじゃお客さんの数が減ってきたのかということになってまいりますと、やはり我々の接客態度、努力が足りなかったということにつながるのではないかと思います。しかし、我々にできます最大限の努力は払ってきたつもりでいるわけでございます。

しかし、100万円の増収となっていながらもなおかつ総益では赤字という、この結論はやはり数字で出てきておりますので、それを曲げるわけにはいかないわけでありまして。その原因は、やはり先ほど申しましたようにお客さんの減少なり従業員のサービスの低下なり、そういったことが挙げられるのではないかとも思うわけでございますが、最大限の努力をした結果がこういうことでありまして。その責任の重さを我々痛感しているところでございます。

以上でございます。

議長（西岡良祐君） 西村君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

今後、民間に2,000万円出資していただき、第三セクターを確立されるわけですが、時代に逆行するものでもあります。今、全国に8,000ほどの第三セクターがあると言われておりますが、その4割は赤字になっています。あの夕張市も第三セクターが破綻して、その債務処理で再建団体になってしまったわけです。今回はいこい再建の最後の手段で、もう後がないと考えます。必ず成功するという成算を持っておられるのかどうか、お聞きしま

す。

もう1点、最近、この前ですけれども、京都新聞に第三セクターのことが記事に載ってありました。ちょっと心配になることを読み上げます。「損失補填や債務保証をしている法人が経営破綻すれば、自治体は金融機関からの借金の肩がわりを迫られる。総務省は、破綻時の損失補償や債務保証、短期貸付金の合計額が財政規模の約10%を超えると財政健全化団体、20%以上では北海道夕張市と同じ財政再生団体になるおそれがある」と言われております。もしも破綻したときのリスクをどのように考えておられるのか、あわせてお聞きします。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきます。

今回、第三セクターに移行するというところで、運営委員会のほうでもいろいろ御議論をいただきました。しかし、その第三セクターにおきましては、各方面で第三セクターの破綻なりの報道が報じられているところであるのも事実でございます。第三セクターにかわります方法ということになってまいりますと、やはり現在の笠置町の出資状況その他を勘案いたしますと、やはり第三セクターが一番ベストであろうということで、第三セクターということを考えました。

もう一つは、指定管理という道もあったわけでありまして。指定管理ということになってまいりますと、現在の有限会社わかさぎの持っています資産等の清算も含めて、すべて町有財産としなければならないということになるかとも思います。第三セクターといいますのは、組織上今言います指定管理ともほとんど変わらない状況にあるわけでありまして。京都府下におきまして、その指定管理に移られた後の経営状態をすべて聞きますと、民間にかわってからはその赤字からすべて脱却をしているという状況にあるそうでありまして。そういったことから考えますと、いずれにいたしましても民間に経営をお願いするという状況は変わらないということでありまして。

今回の第三セクターが破綻した場合にどのようにするんだということをおっしゃっておられると思うんですが、私は破綻しないような、やはり民間との強力な体制をもってこれからの運営に当たらなければならないだろうと思います。成功するとも失敗するとも今のところ言えないわけでありまして、我々といたしましてはやはり成功する最善の方法をこれから探っていく必要があるだろうと、そんなふう思うわけでありまして。

入っていただく民間業者におきまして、そういったことをすべて御了解をいただい

ると私は思っておりますので、双方これからの契約等の中でもいろんなことをうたっていきたい、お互いに成功するような方法を探っていきたい、そんなふう思うわけでありませう。そういったこれからの運営等につきましても、議員の皆さん方との打ち合わせの中で詰めていきたいということをお先般の運営特別委員会でも御報告をさせていただいたとおりであります。

大体、それで答えになりますかどうかわかりませんが、今私の考えておりますことは以上でございます。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

先ほど西村議員がおっしゃったとおりの5年前には5,000万出して、そしてまた2年前には3,200万出して、そのときに今後はもう前の議員に100円も出さないと約束をしましたのに、それにもかかわらず、また今は一千百八十何万しか出ておりませんが、2,800万の赤字。そのお金をふるさと基金から使うとおっしゃいましたけれども、町金はもう2億ちょっとしかないんですけれども、どのように考えておられますか。もう2億円ちょっとやったら、もう1年も2年もたたないうちに破綻してしまうのと違いますか。町長、どうですか。質問。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 石田議員の質問にお答えをさせていただきます。

2年前に三千二百何万がしかの補填をいただきながら、また今回も御無理をお願いしなければならぬということでもあります。当時、2年前の状況の中で、やはり我々とすれば、こういった民間の業者をお願いをとするならば赤字から脱却するであろうという思いから、2年前に今までの累積赤字を清算していただき、民間に食の部分をお願いしてまいりましたが、今回もまた同じような状況になったわけでもあります。

今回の業者等の支払いの累積、1,100万が現在出ているという状況の中でもあります。この金額につきましては、先般もその内容について御説明を申し上げたところでございます。今回この1,100万何がしかの交付金ということで支出させていただくわけではありますが、その後のふるさと基金等については、約2億ほどのものしか残っていないじゃないかと。確かにそうであります。

しかし、我々といたしましても、これから民間にすべて経営をお願いするということでは、この赤字そのものがたまっていくという状況にはないのではないだろうか。ただ、建築物等

については町の所有物でありますので、これからの契約の内容を業者と、先方と交渉するに当たっては、そういったことも含めて交渉に当たらなければならないと思うわけでございますが、現在の段階では、業者の方とお話ししている段階では赤字に至らないような状況になるのではないかなと、そんなふうに考えております。よって、これからの基金等の繰り入れについては、さほど心配する必要はないのではないかなという思いを実は持っております。

以上です。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

それでは、今のいこいの館の関係をする前に、きょうの産経新聞に、要するに我々もゴルフをしていますけれども、ゴルフの利用税が廃止か存続か、これも昔からの議論がありました。一応、今度リオで、平成28年リオで五輪が開催されますけれども、ゴルフもオリンピック競技の中に入りました。今まで富裕税というか、そういった関係でゴルフの利用税もありましたけれども、ここに悲しいかな、笠置町の現在のことを書いておりました。

今、笠置町の歳入総額は4,400万。笠置ゴルフ場から4,400万いただいております。本当に、そこで一方的な廃止は町財政にかかわる。確かに笠置町というのは本当に産業も何もないところで、この4,400万というのは大きな財産というか、これも年々たしか減っていると思います。ただ、我々ゴルフをしている者にとっては、団塊の世代が今、ほんま平日に行っても、本当に我々の年代とか年代以上の人が多くあります。それで、あと10年したらゴルフ場が存続できるかということも我々考えております。そうした場合に、この笠置町の、まずこのゴルフ場の存続の、4,400万もそうなんですけれどもゴルフ場自体が10年後にはあるかどうか、本当に心配しております。最初にこういったこと、笠置町の財政事情、大きな4,400万円、たまたまきょう産経新聞に笠置町を例に出して書いておりましたので紹介しておきます。本当に財政事情の厳しい中、本当にこの利用税が廃止されれば、先ほど夕張という話もありましたけれども、一挙に夕張のようになる可能性があると思います。この件は一応これで……。

さて、先般、1回、2回といこいの館の特別委員会をやらせていただきまして、私も11月からいろいろ前の方々の議事録、いこいの館の特別委員会の議事録等大分精査させてもらって勉強させてもらいました。その結果、今西村議員と石田議員が簡単におっしゃいましたけれども、本当に町長、今このお金を基金から出すのは、これ何回目ですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私のときで3回、合計5回になると思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 基金では恐らく今、今回で5回目ですね。そうですね。一応、まずこの18年度、ちょっと町民の皆さんから見えるかどうか、ちょっと細かい数字なんですけれども、まず平成18年度にはこれがいわゆる5,000万の出資、プラス7,000万余り出しています。そして19年度に7,400万、そして20年度が例のわかさぎに出している5,000万、そして22年度が、今おっしゃった食堂が民営化になれば3,200万というお金です。トータル幾らになると思いますか、基金から出している金。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 今大倉議員がおっしゃった金額では、2億6,000万ほどになると思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 今回のと合わせてということですね。とりあえずそれでいいですわ。

何でこういった、至った経緯といいますか、きょう町民、私が勉強した限りで、何でこういった経緯になったかというのを。それと、今おっしゃったように基金が今、当時は5億ほどあったらしいです。そのうち使われたのが例のグラウンドで2億近く。残り3億。そのうちの1億何がしが今このいこいの館に使われております。そして、残りが今2億600万です。財政課長、そうですね。基金残っているの。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問でございますけれども、現在高としては議員のおっしゃったとおり2億658万9,000円でございます。今回の繰り入れ金額を引いた残高としましては、1億9,471万4,000円でございます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 今この1億9,400万円ですけれども、今回提出された1,187万には、見てみますと固定資産税が24年度で——その支払いの内訳ですよ。これはもうこの前の委員会でもらった書類ですから。水道代が136万余りですね。これは一月に直すと、大体三月から四月たまっているはずですね。それと電気代が11月分、123万。それと業者の支払いが、4月から6月分、これはどういった金かわかりませんが、ずっと10月分までの金額を書いて、トータルが1,187万円ということです。

そうすると、今後まだ12月分以降、この支払いはどうなんですか。まだここには、

12月分には882万という金額が書かれておりますが、この金はいずれまた、今1億9,700万しか残っていない金から、ふるさと基金から出す予定なんですか。町長、どうぞ。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきます。

12月以降の支払い予定額が882万8,736円ということでありまして。しかし、12月以降、これは支払いの分だけが書かれております。入の部分が入っておりませんので、入がどれぐらいあるのかちょっと今のところわかりませんが、12月、1月はお客様の多い月でもございますので、そういったことからこの八百八十何がしかを差し引いた金額がということになってこようかとも思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

そしたら、12月分はそういう形で収入もあるということ、ちょっとわかりませんが、1、2月、3月と、いわゆる決算がこれ4月末ですね。だから、第三セクターいくまでの、恐らくこれは、1月は黒字になるとおっしゃったけれども、2月は極端に落ちると思います。そうすると、この1、2、3、4月分の支払いも、これ赤字になると思います。そうすると、これもふるさと基金からということですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 赤字にならないように最大限の努力はさせていただき予定しております。

最終的にはそのようになってこようかとも思いますが、町のほうに迷惑をかけないように努力をしてまいります。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 町長、この基金を使うことに対して、我々でも家庭を持っている方は、やはり収入の中からお金を使うということですね。だから、このふるさと基金が、先ほど石田議員おっしゃったかな、枯渇した場合に、もう次がないわけですね。あと残りこれを使えば、1億9,700万しかないわけです。本当に笠置にとっては大きな財産なんですけれども、これをいこいの館にどんどん使う。

というのは、今建物のこともおっしゃいましたけれども、私も建物見させてもらって、これがもう3階の、雨漏りでブルーシートをかぶせたままに、これ何年来なっております。修理もされておられません。そして、ボイラーも見せていただきました。ボイラーも複雑なボイ

ラーがたくさんありまして、そのうちの1基が使用不可能になっております。そして、あのボイラー、川に流れる水のところが陥没しているところがあります。そして、御存じのように、外壁とかこれを今補修する場合に、今町長がおっしゃったように、建築物は町とおっしゃっていましたね。そうすると、こういうふうな予算はどこから持ってこられる予定なんですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 今大倉議員、写真で説明をいただきましたうちの、3階の雨漏りは事実であります。これは何とか業者に見積もりをお願いして、今後修理をしていかなければ、第三セクターとして民間にお願いする場合にぐあいが悪いかなという思いがあります。

しかし、これもちょっと特殊な丸みを帯びた屋根ですので、専門家をお願いしなければ修理は不可能かなという思いもあります。しかし、その場合にも、できるだけ安い業者を探しながらということを考えております。

それからもう一つ、ボイラーが1基壊れているとおっしゃいましたが、それは間違いだと思います。どこからそのお話をお聞きになったのか私もわかりませんが、現在のところボイラーは2基とも動いております。私はそのように聞いております。今のところ、悪くなったという報告は受けてはおりません。

それと、その外側にあります陥没しているところ、これもやはり土を置いたところですので地盤がやわらかくなっているという一面もあろうかとも思いますが、現在のところそれによって災害が起きるとか、安全に問題があるということは私は聞いておりません。よって、陥没等についての補修については、またほかの工事等もあるときにあわせて補修をしていきたい、そんなふうに思います。

そして、問題はふるさと基金の使い方であります。私ども、そのふるさと基金をできるだけ使わないようにということで努力をしているわけであります。第三セクターというのも、民間にお願いするというのもその方法の一つでありますので、今後の運営の状況、営業の状況を見ていただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 今現在、かしばがやっている前の議事録、22年8月24日の臨時議会見させてもらって、町長が答弁されていますけれども、これは前の上好議員の答弁なんですけれども、少し短くしていきますけれども、「やはり基金というものは我々の家計におけます預貯金と一緒にございまして、その預貯金はできるだけ使うのは控えなければならないと

いうのはよくわかっております。しかし、今回有限会社わかさぎの事態と申しますのは、非常事態のように私は思います。やむなく基金の取り崩しをお願いするというものでございます」という答弁を2年前にやっておられます。

それならば、今回またこういった形で出す。このときで、既にもう2年前に、そしてこの2年前に、委員会でも言いましたけれども民間委託で食堂をやったときに、1年過ぎたときに何で、1年過ぎても1,800万の赤字だったと思うんですけれども、なぜその検証をしなかったんですか。その辺、ちょっと答弁。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきます。

2年前にもその状態を考えながら、2,300万を出しながら、そして1年前には1,800万ほどの赤字が出ていたであろうが、そのときになぜもっと厳しく検証してこなかったのかということであると思います。

私ども、やはり経営者みずからも、この赤字の状態を別に軽視していたわけではございませんし、経営の努力はその都度努めてまいったつもりでおります。そしてまた、その状況等については、いこいの館運営特別委員会においても逐一御報告をさせていただいております。その都度、厳しく営業の状況、そして経費の節減なりを議員各位から御指摘いただきながら経営を続けてまいりました。そういう状況の中で、今回またぞろ同じような状況になったということについては、本当に厳しく追及されるであろうと思います。私みずからも責任を感じているところでございます。しかし、その経営に当たっては、議員ともどもに最善の努力をしてきたというのもお認めをいただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 今認めていただきたいと言うけれども、経営上は成り立たないんですよ。

町長も事業をやっておられると思いますけれども、どうなんですか、本当に赤字財政で、ずっとこのままでいけば本当に、私が心配するのは、いこいの館ばかり言っていて笠置町——これは昼からまた一般質問で私はもう笠置町全体のことを質問しますけれども、笠置町本体が潰れるというか、本当に夕張のようになれば、本当に町の職員も月給が半分になり、今の夕張の市長は25万円ですよ、月給。だから、そのことは今言いませんけれども、昼からまた討論しますけれども、本当に心配するのは、こういう基金がなくなって次使うお金が、今ちょっとゴルフ場の話もしましたけれども、本当に収入がない、人口が減る、本当に大変な状況の中でこのところにどんどん金をつぎ込んでいいのかどうかという議論です。本当に。

これが、先ほど西村議員も第三セクターの話をちょっとおっしゃいましたけれども、今現在、今8,000とおっしゃったけれども、2011年度の第三セクターは、現在7,317法人があるということです。これはことしの7月23日の日経新聞なんですけれども。要するに、第三セクターになると消費税や、今後電気代も来年4月から上がりますね。これが、今現在光熱水費が、電気代がわかさぎで今1,500万ぐらいですね。これが19%上がるんですよ、2割近く。そして、原子力がこのままなれば、電力会社もまだ値上げをしようとしているわけです。そして、水道代も笠置町は1.3倍に上がりましたね、1.3倍に。私も通帳なんか引き落としをやっていますけれども、1,000円だったのがことし見たら1,700円になっておりました。

そして、大きいのは、今円高から円安の方向にきております。円高から円安に。ということは、ガソリン等が円安になればどんどん上がるわけですね。石油も上がります。石油は、今32度の温度をボイラーでたいております。これは年間1,700万使っていますね、1,700万。これも恐らく上がります。そういった光熱水費とか電気代、人件費。今、人件費、第三セクターへいけば当然に、当然にですよ、その次の業者に移管するわけですね。これが大体今現在のところ、それはやり方、新しい業者が決められると思いますけれども、大体今2,700万の人件費です。こういったものを今度新しい業者にかぶってもらえるか。

この前委員会では、町長は契約内容の中にそれは当然に入れ込むとおっしゃいました。本当に業者がこれで、この経済情勢の中で、本当に第三セクター厳しい中、ここにもやはり第三セクターというのは消費増税も本当に影響するわけですね。今、ここにはまだ7月ですから電気代等も書いておりません。民間で、こんな厳しい状況で、本当に第三セクターでいけるかどうか。

それと、ここにも書いていますけれども、第三セクターというのは、国やいわゆる自治体と民間がやるのが第三セクターですね。その間で民間の責任、官民の間で責任の所在がわかりにくい。まさしくそうなんです。まさしくそうなんです。だから、今度第三セクターをする場合には、今言いました光熱水費等を契約内容にきっちり入れていただいて、その議論は当然やってくださいよ、当然に。そうでないと、我々本当にこれが、そして最終的に、今、この前資料もらった中で売上げの10%という、今のところですね。これから議論をやられると思うんですけども、売上げの10%は町に入ると。これは幾らぐらい予定されておりますか。わかりませんけれども。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 今大倉議員おっしゃったのは、前回のいこいの館特別委員会でも議論を交わしてきたところであります。その中で私がいろいろ皆さん方の質問に対し、お答えをさせていただいたとおりであります。そのとおりでありますので、再度お答えは控えさせていただきますと思いますが、民間が経営をされる以上は、私はすべて民間に経費等についてはお願いするのが当たり前の話であろうと考えております。

その中で、やはり利益の配分等についてはまた業者と相談をしなければならない。契約書をこれからつくらせていただくわけでありますが、契約書等の概略についても皆さん方に御相談を申し上げると言っているとおりであります。概略がわかってまいりましたら、また御相談をさせていただきたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） その契約内容について、当然に弁護士か公認会計士等を入れていただいて、しっかりとしたものをやっていただきたいと思っております。といいますのは、これが今まで問題になっておりました、いわゆるかしばと笠置町の契約書の内容です。ここにやっぱり、契約書、光熱水費がわかさぎ丸、かしば丸、これが半々でしたら、今は光熱水費は町が全額出しております。この議論は昔の議員さんやられたかどうかわかりませんが、丸々ということは、今この光熱水費1,800万のうち900万がこの2年間入ってくるということですね。この契約書、間違いないですね。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 今大倉議員がおっしゃっていることは、いこいの館特別委員会の中でも十分議論を交わされたとおりであります。しかし、今図でお示しいただいたその図式につきましても、これからの契約書の内容についてはそういったことにはならない、私は専門家を通して契約書を作成させていただきますということを前回の特別委員会でも言ったとおりであります。

特別委員会で議論を交わされている以上、私はあえて答弁はいたしません、特別委員会の結果はやはり先ほど委員長が報告されたとおりでありますので、私は特別委員会の結論とこのことを重視していきたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

今特別委員会、特別委員会といったように、私も初めてだったので、当時西村議員もおっしゃったんだけど、特別委員会をテレビでやってくれと我々申し入れしましたけれども、

どういうわけかそのままになっております。というのは、何ぼ我々けんか腰で町長やったか、今のように逃げがあるわけですね。特別委員会、特別委員会と言って。だから、いこいの館の特別委員会もテレビでやっていただいたらいいですよ。どれだけのことを……。だから、そのことを言いたいわけです。

ちょっと待ってくださいよ。町民の方は、特別委員会の中身というのは全然知らないんですよ。私も先日、特別委員会が終わって道を歩いていたら……

(発言する者あり)

3番(大倉 博君) いやいや、待ってくださいよ。やっぱりお叱りを受ける、町民の方々から。第三セクターってどうなっているんや、いこいの館はどうなっているんやという話をよく聞くんですよ。お叱りを本当に、本当に道でとめられて怒られたんですよ。だから、いこいの館の特別委員会というのは本当に特別委員会の中であって、町民の方々はほとんど知らないですよ。

議長(西岡良祐君) 大倉議員、特別委員会のテレビ放送の件については、全員協議会でも一応町のほうへはやれる方向で検討をせえということで申し入れておりますので、その件はしばらく待ってください。

そして、今質問、細かいところまでいろいろ指摘されていますけれども、それはそのとおりです。しかし、これ本議会で後進めていく必要上、もっと細かい質問については、特別委員会なり後の、午後の一般質問の中でまたやっていただきたいと思います。どうですか。

3番(大倉 博君) 今言いましたように、町民の皆さん方がこのいこいの館はどうなっているのかと本当に多くの方からお叱り、議員もやっぱり電話かかってきたとかおっしゃっているんですよ。だから、今回本当にいこいの館が現実どうなっているかということを私は言いたいですよ。

それで、この前も、だからテレビで特別放送で、私、町長に委員会のとき言いました。テレビで、委員会はこういう予算で今こうなっているということを言ってほしいと。本当に町民の皆さん方が不安がっておられるんですよ。だから、とりあえず簡単に、議長、私せっかくつくったので、これに基づいて簡単に説明だけして、最後締めをやりたいと思います。それだけです。

議長(西岡良祐君) 何の説明ですか。

3番(大倉 博君) いやいや、今までの経過。

議長(西岡良祐君) 特別委員会で……

3番（大倉 博君） いやいや、違います。

議長（西岡良祐君） 何の経過。

3番（大倉 博君） いやいや、今の土地の問題とかそういった問題も、契約書の問題とか、そういうことを言いたいんです。契約書も。

議長（西岡良祐君） そしたら、午後の一般質問の中でやってください。

3番（大倉 博君） いや、私、一般質問は、そこには入れておりませんので。入れておりません。私はそこには入れておりませんので。一般質問の中にはいこいの館の関係、見ていただいたら。だから、笠置町全体をどうするかということを一一般質問します。だから、その中には入れておりません。

議長（西岡良祐君） それは、今から経緯を質問するのは何の経緯ですか。

3番（大倉 博君） いやいや、今までこういう赤字になった経緯、まず。

議長（西岡良祐君） それは特別委員会でそしたらやってくれますか。

3番（大倉 博君） いやいや、町民の方々が……

議長（西岡良祐君） そういう細かいところまでやっていこうと思ったら、この本会議ではちょっと無理ですわ、それは。

3番（大倉 博君） いやいや、そんなことはないですよ。この笠置町の23億ほど使った金、起債で使った金、23億の予算ももう本当に大きな予算ですよ。笠置町の一番大きな予算とどうか、町長、幾らか御存じですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 大倉議員の質問にお答えをさせていただきたいと思うんですが、いこいの館特別委員会の中で十分に御議論をいただいていると思います。いこいの館の特別委員会の委員長報告でいろいろ報告があったとおりであります。

テレビの中継、あるいは町民への説明が不足じゃないかということをおっしゃるんですが、私は議員の仕事というのはそれが仕事ではないかと。私も議員の経験から申し上げるんですが、私は議員の仕事というのは、やはり町民に対する説明する責任というのも、それも議員の責任であろうと私は思います。

先ほど来、いこいの館の特別委員会の中にテレビを持ち込んで云々とおっしゃいました。やはり、本議会という議会の中で本論を議論するのが私は筋であろうと思いますし、しかし、その付随する委員会という、これもまた私は大事であろうと思います。いこいの館の特別委員会というのも無視することはできないと。だから、委員長はその報告をされている。だか

ら、このテレビ中継を見られている町民の皆さん方は、委員会の報告の中で十分に御理解いただけるものだと思いますが、御理解いただけない状況の中であるとするならば、委員の皆さん方がその状況をわかっている中で報告されるのが私は建前ではないか、そんなふうに思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 締めにしますけれども、それじゃ、先ほど今の業者に10%という話がありましたね。だから、まだ答えていただけていない。幾らぐらい年間ある予定、それはわかりませんが。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） もうはっきり申し上げて、数字で出すわけにはいきません。また、下手な数字を出しますと、こう言ったやないかということになってこようと思います。

現在の状況で、かしばから約70万何がしかのものが入っていると思います。だから、それを、15%でそれです。だから、10%となった場合にどれぐらい減るのか、また、風呂の売上げの10%をプラスするとどれぐらいになるのか、正直なところ私は正確な数字は出せませんので、それぐらいの説明とさせていただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは、何でもこういったことを言いますかということ、いつまでもずると赤字財政で、先ほどから言っています基金を本当に使っていくか。本当に町民の財産である基金。だから、その10%の売上げの中でここまでだったら営業を続けてもらおうと、ここまでだったらほんまに閉鎖もするという、そういった形の答えが欲しいんですよ。そうでないと、いつまでもこんなことをやっていたら、本当に笠置町が何度も言いますように破綻します。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをいたします。

ですから、赤字を出さないように、破綻を来さないような方法の一つとして、私は第三セクターを選びました。ということは、私は企業とともに町民の皆さん方にも御協力をいただきながら頑張ってまいりたいと思います。赤字を出さない方法の手段として第三セクターを選んだということだけは御理解をいただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） ほかに。

3番（大倉 博君） 最後に一言だけ言います。

今お金、金額がわからないとおっしゃったけれども、一応の目安として、ここでもらえればその金額は例えば建物の補修に使うとか、一般会計に入るとか、そういった方法もあると思います。だから、それがあつ程度めどというか、ここまでやったら、何ぼ黒字で1,000万もらったかてそのボイラーの補修とか、くみ上げ量もこの前悪くなった、そういった関係を考えて場合に、本当に町の行政というか、成り立つかどうか心配するわけですよ。

だから、本当に第三セクターで、もう月に100万円以下の売り上げ、年間トータルで1,200万円なければもう閉めるとか、思い切ったそのこのところの決断をやはり、町長、別に町長が今の時代に閉めても町民は別に、あなたの名前が残りますよ。いや、本当に。これも一つの決断ですよ。そういった、本当に考えてもらわなければ町民が心配すると。今言いましたように、少子高齢化で税収もどんどん落ち込みます、税収も。総務財政課長、今の税収というか、幾らぐらいあるんですか、町税。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） すみません、きちとした数字は持ち合わせておりませんので、ちょっと数字は控えさせていただきたいと思います。

ただ、大倉議員と何回か役場の中で話をさせていただいた中で、議員も御指摘していただいていたとおり人口の減少並びに団塊世代の退職等々によりまして、特に町民税あたりは毎年減収していくことは、これはお互い話をさせていただいたと思います。それ以外の税につきましても、固定資産税につきましても、土地等の下落によりまして伸び悩んでいるというのも、これも事実でございます。そういう観点からすれば、これから先も税収というのは今の状況では見込めないのではないかなというぐあいに考えております。

以上でございます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 本当はもっとこの図をやりたかったんですけども、この最初のいきさつ、もうこれはいいです。もうやめておきます。

昼からはこの質問をしませんから。

議長（西岡良祐君） ほかに。ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議長(西岡良祐君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第34号、平成24年度笠置町一般会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(西岡良祐君) 挙手多数です。したがって、議案第34号、平成24年度笠置町一般会計補正予算(第5号)の件は原案のとおり可決されました。

これより10分間休憩いたします。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時45分

議長(西岡良祐君) 休憩前に引き続き再開いたします。

---

議長(西岡良祐君) 日程第2、一般質問を行います。

質問時間は議員の持ち時間を30分以内とし、答弁の時間は含めませんので申し添えます。

質問及び答弁は簡明にしてください。通告以外の質問はしないでください。一般質問は通告制ですので、関連質問は許可されません。

1番議員、田中良三君の発言を許します。

1番(田中良三君) 1番、田中です。

町道認定について。

町道認定されているところに出ているというか、かかっていると言ったらいいんですか、通行止めの看板について、町の判断と対応についてお聞きしたい。

議長(西岡良祐君) 町長、松本勇君。

町長(松本 勇君) 田中議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町道認定をされているところに通行止め看板が出ているということなのですが、その町道認定である、これは町道であるということじゃなしに私の土地であるということをおっしゃる方が多分看板を出されたのではないかと思います。

その方につきましては、昭和28年の災害以来のことです。当時、かなりその地域も、笠置だけじゃなくて南山城、和束町も含めてかなり荒れた年でもございました。そういったところで、いわゆる当時の復旧作業の中で町道がつけかえられた、そして町道として認定されたということになります。

一応町道として認定された以上は、私どもといたしましてはそれを取り下げるということは今すぐできかねるということを答弁いたしておりますし、問題は固定資産税云々ということにつきましても、当事者と話し合いを何度か持たせていただいております。その結果、書面で当事者には通告をさせていただき、その回答を待っているところでございます。

以上でございます。

議長（西岡良祐君） 田中良三君。

1 番（田中良三君） 1 番、田中です。

建設産業課長にお聞きします。官民境界基本調査をこういうのには使えないのかどうか。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆二君） 失礼いたします。ただいまの御質問ですけれども、官民境界の調査という御質問でございましたが、一筆調査、国土調査のことかなと思いますけれども、以前にもちょっとほかの件で御質問もあったことかと思っておりますけれども、できましたらそういう、以前の地形が変わっているとかそういう問題につきましては、1 筆ずつの国土調査法に基づく地籍調査をやっていければベストかなとは思いますが、莫大な費用と時間とがかかりますので、なかなか手がつかない状況です。

将来的には、国がそういうことをやれというふうに言っておりますので順次はできていく可能性があるかと思っておりますが、現時点ではまだ全然手がつかない状況でございます。

以上です。

議長（西岡良祐君） 田中良三君。

1 番（田中良三君） 1 番、田中です。

笠置町においては、町道認定されているところはたくさんあると思います。それで、今後とも起こり得る問題だと思っておりますので、よろしく対応していただきたいと思っております。この件につきまして、次の質問に移らせてもらいます。

実質公債費比率について。

平成 21 年から 24 年までの全年に対して、地方債の金額の増減と、これに伴っての返済額と実質公債費比率をお尋ねしたい。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、地方債の返済額でございますけれども、平成 21 年度は元金、利子合わせまして 2 億 3,675 万 3,000 円、その歳出合計に占める割合は 12.5%です。22 年度に

つきましては1億9,073万8,000円で、歳出合計に占める割合は12.3%。  
23年度は1億7,401万9,000円で、歳出合計に占める割合は12.9%。24年度は、あくまで見込みでございますけれども、地方債の返済額は1億5,944万1,000円、歳出合計に占める割合は11.9%でございます。

なお、この数字を見ていただいても、ごらんとおりでございますけれども、毎年返済額が少なくなってきております。よって、現在高につきましてもそういう状況が続いていることを御理解していただきたい。

それと、実質公債費比率でございますけれども、平成21年度の実質公債費比率は22.4%、22年度が20.1%、23年度が18.6%で、24年度につきましてはまだ出ておりませんので、ちょっと見込みも立てられませんので御理解をしていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（西岡良祐君） 田中良三君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

今実質公債費比率、平成24年度はまだ出ていないと言わはりました、新聞の発表では、単年度では18%を切る水準というのが出ているんです。それを言う限りはやっぱりある程度の見込みのパーセンテージがあると思うんですわ。それを聞きたいんです。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） すみません。あくまでどこの市町村でもシミュレーションというのを立てておまして、平成24年度における笠置町の実質公債費比率は17%の前後を推移すると、そのように考えております。

以上でございます。

議長（西岡良祐君） 田中良三君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

今度、町長にお聞きします。笠置町における適正な地方債は幾らぐらいと考えておられるのか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） すみません。今、町長から答弁せよということでございますけれども、事務的なことでございますので担当のほうから御説明させていただきたいと思えます。

地方債の現在高というのはどういう数字がええかという話でございます。私の考えとしましては、あくまで予算規模ぐらいが一番妥当な数字ではないかなというぐあいに考えております。と申し上げますのも、先ほど議員が御指摘いただきました公債費の返済及び実質公債費比率等々を勘案したら、やっぱりそれぐらいが一番いいところかなというぐあいに考えます。

それと、実質公債費比率の算出の仕方としましては、御承知とは思いますが、笠置町の公債費だけじゃなしに一部事務組合の公債費、言いかえれば東部じんかい処理組合、また広域事務組合等々のそういう部分も含まれますので、その辺を加味すれば当然予算規模あたりに落ちつかせるほうが一番いいのかなというぐあいに考えております。

以上でございます。

議長（西岡良祐君） 田中良三君。

1 番（田中良三君） なぜ私が今町長に質問したかといいますと、これはきのうの、昨日の新聞に、宇治市長が退任するのと宇治田原町長が来年の2月に退任するので、記者会見で宇治市長は地方債を減らしたというのが、目標にしていた地方債を減らしたというのが出ているのと、宇治田原町長は町財政の慢性的な赤字体質を立て直したと出ているので、町長はやっぱりやらはるときに多分そういうことを念頭に置いて言うてはると思うので、質問したわけでございます。

これについて、もうあれです。また実質公債費比率が下がるようによろしく願いというか、検討いただきますようにいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

笠置町のいこいの館横多目的広場のドッグランについてお聞きします。つくられて半年ほどになるはずですが、なぜ使われていないのか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） いこいの館のドッグランにつきましては、町民の皆さん方からも、あるいは議員の皆さん方からもいろいろと御意見をちょうだいしているところでございます。

半年たつのになぜ使われていないのかということですが、一部住民の方の同意が得られないという事情がございます。やはり犬の鳴き声ですとかにおいですとか、そういったことを言われますと、やはり今の状態の中ですべてを解決するというのは難しい。何とかいい方法がないかということで、今現在模索中でありまして、その使用方法につきましてもいろいろ、使用目的を変えることができないか、あるいはどういった方法で使っていけばいいのかということを考えているところでございます。

私は、個人的には来ていただくお客様の、犬を連れてお客様のサービスの一環として無料で開放していったらどうだろうかということを考えております。何かいい方法がありましたら、議員の皆さん方にもお知恵をかしていただきたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 田中良三君。

1 番（田中良三君） 1 番、田中です。

今、町長が一部住民の許可をもらえずと言われましたが、こういうのは認可基準を満たしてからつくるものではないかと思うんですが、それについてどうお考えか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 結果的にはそのようなことになったことについては、順序が逆でないかということと言われても仕方がないことであります。

しかし、いこいの館の建設当時、一番最初にドッグランの計画があったそうでございます。その計画を10年ですか、15年ぐらいですか、たった後にその計画を実施したということでもあります。しかし、建設当時にやっちゃっておればこういった問題もなかったのではないかなということも思われるんですが、現在の状況の中で、やはり住民の方の同意をいただかないとそれを使用に供することはできないということも事実だと思いますので、正直なところ利用方法については頭を痛めているところでございます。

以上です。

議長（西岡良祐君） 田中良三君。

1 番（田中良三君） 今の質問で答えを返していただきましたが、何ぼ質問しても平行線をたどると思いますので、今後早く使用できるように検討されることをお願いして、私の質問はすべて終わらせていただきます。

議長（西岡良祐君） それでは、次、2 番議員、向出健君の発言を許します。

2 番（向出 健君） 2 番、向出です。

子供の医療費の問題について質問をいたします。

笠置町では、ことし9月から子供の医療費が小学校卒業まで無料になりました。笠置町で中学校卒業まで医療費を無料にする費用は幾らですか、答弁を求めます。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。

ただいまの御質問でございます。

現在把握できる医療実績をもとに推計することとなるわけでございますが、基礎とする医

療費自体が変動が大きくて、年度によっては1.5倍の差が出ている現状でございます。これから申し上げます数字につきましては、そういう現状をもとに積算、あくまでも推計させていただいていることに御留意いただいております。お聞きいただきたいというふうに思います。

まず、前提条件がございまして、今言われましたように現在12歳を15歳に拡充した場合の額。推計方法といたしましては、対象者数の予測により単純に算出しております。それから、増加額につきましては、対23年度の増加額というふうに把握していただきますようお願い申し上げます。額でございますが、210万円少々という結果となっております。

以上でございます。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） お隣の和東町や南山城村では中学校卒業まで医療費が無料であり、中学生は同じ学校に通いながら格差があるという状況です。笠置町でも中学校卒業まで医療費を無料にし格差を解消すべきと考えますが、町長はどのようにお考えですか。見解を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 向出議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この件につきましては、先般の議会の中で、請願第1号ということで常任委員会に付託するということが決議されたと思います。そういった常任委員会の場でいろいろと御議論をいただきたいと思うわけでございます。

しかし、以前にもこの件について議会で議員の皆さん方とお話をさせていただきました折には、中学校まで医療費の無料化という前向きな話で検討させていただきましたが、一つはやはり財源の問題がございました。そういったことも含めて、常任委員会で御議論をいただきたいと思います。

私、個人的には、やはり中学校までの医療費無料化は必要ではないかなという個人的な思いはございますが、しかし、それも町財政等の仕組みも含めまして、常任委員会で御議論をいただきたいと思います。

以上です。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 今もお話がありましたように、以前に全員協議会で町長は中学校卒業まで医療費を無料にする財源を示されて、町単独の障害福祉医療費を削減して中学校の医療費を無料にするという提案をされまして、それは議会の賛成が得られなかったと聞いています。

しかし、この時点で中学校を無料にするという町長のお考えがあったと思います。ぜひ町

村の子供の医療費助成の格差をなくすためにも、また、笠置町も少子化で人口減少が問題となる中で子育て支援策は大変重要だと思いますので、病気やけがのときお金の心配がない、安心、そのためにも子供の医療費無料化実施をぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、介護の現状について質問をいたします。

現在、町内において介護認定を受けて、介護サービスを受けている方は何人おられるのでしょうか、説明を求めます。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。

ただいまの御質問でございますが、133人認定を受けておられまして、そのうち115人の方が介護サービスを受給されております。

以上でございます。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 現在、笠置町内で提供できない介護サービスにはどのようなものがあるのでしょうか、説明を求めます。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。

ただいまの御質問でございますが、町内で提供できないという意味につきまして、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。例えば、町内の事業所で提供できないということなのか、町直営で提供できないということなのか、その辺ちょっとよろしく願いいたします。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 笠置町内の施設で提供できない介護サービスにはどのようなものがあるかという質問です。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。

町内の施設で提供できないサービスということでございますので、例えば大きく分けて居宅サービス、それから地域密着型サービス、施設サービスというふうに分けるわけですが、1つ目の居宅サービスでしたら訪問、入浴介護、それから短期入所生活介護、同じく短期入所療養介護、それから特定施設入居者生活介護というのがございます。それから、地

域密着型サービスにつきましては、町内に事業所がございませんので、これも対象になるかどうかと思います。それから、施設サービスにつきましても、町内に施設がございませんので、これも対象になるかどうかと思います。

以上でございます。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 現在、町内の施設で受けられない介護サービスを利用されている方は、現在どのようにされているのでしょうか。他の自治体で受けられているのでしょうか。現状の説明を求めます。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。

ただいまの御質問でございますが、介護保険制度自体、介護給付サービスは広域的に提供されるものとして、3年ごとに事業計画を立てて、その計画に沿って保険料も決まり、サービスも提供させていただいております。

町内にない業者につきましては先ほど言わせていただきましたが、この施設につきましては、当然広域的な施設で御利用いただいているというふうになるかどうかと思います。

以上でございます。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 町内の施設で受けられない介護サービスは、今後町内で受けられるようになるのでしょうか。現状のままでしょうか。答弁を求めます。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。

先ほど答弁させていただきましたように、3年ごとに京都府の広域的な計画と連携をしつつ、計画を立ててサービスを提供しております。一例を申し上げますと、例えば特養施設につきましては、笠置町だけの判断で建設するというふうなことにはなり得ないというふうになります。広域的な調整が必要になってくる。

それから、病院一つにつきましても、京都府医療計画というのがございまして、これもこの辺ですと山城南医療圏、あるいは、介護保険計画の中では山城南圏域というふうな表現を使います。5市町村です。その圏域全体でサービス提供を勘案して、いろんな整備計画がされておりますので、笠置町単独で施設を整備するというふうなことにつきましては、今現状の中では計画としてはございません。

以上でございます。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 笠置町に住んでいて、安心して年をとり、長生きできる環境をつくることが必要だと思います。そのためにも、町の独自の努力として、町内の施設で受けられる介護サービスを拡大すべきと考えます。

また、現在の介護保険制度は、サービスを充実すれば保険料が上がり、保険料を抑えようと思えばサービスを抑制しなければならない仕組みになっています。これは介護保険制度の大きな欠陥です。もっと国の負担分をふやし、負担なく安心して介護が受けられるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。見解を求めます。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。

平成12年に介護保険制度が始まって以来3年ごとに介護保険料を、先ほど言いました介護保険事業計画、現在は5期に至っているわけですが、施設の整備も含めまして、その都度適正に京都府との広域的な連携を図りながら策定し、提供をしております。介護保険サービスで定めるメニュー、種類につきましては、笠置町は現在もすべて提供させていただいているところでして、町内外を問わず提供させていただいているところです。

先ほど向出議員が言われましたように、確かに町内に施設をつくりますと多少利用率は上がります。しかしながら、施設入所には、入所選定委員会等々の第三者委員会で適正に判断されて施設利用をされている。町内外であるから利用率が極端に上がるとか、そういうものはなかろうかと思えます。

そういうふうな介護保険事業計画で策定しておりますので、国庫負担の話はまたちょっと次元が違いますので答弁は避けさせていただいておりますが、第5期保険事業計画、昨年度策定しました計画に基づきまして、適正なサービス提供と適正な保険料の徴収というふうなことに努めさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 先ほどもお話がありましたように、介護の事業は府の広域の計画もあるので町単独では決められないというお話がありましたが、介護保険制度は国や府などの他の大きな視点からの制度の問題もありますので、町独自としても町民の皆さんが安心して長生きできるようにするために独自の働きかけが必要だと思いますが、いかがでしょうか。答弁

を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 町独自の介護サービスということであります。笠置町は、先ほど住民課長の説明にもありましたとおり、介護保険事業計画に沿った介護サービスを提供するということが現在も行っているところでございます。介護のサービスにつきましては、やはり町も全面的にそのサービスに努めなければならないというのはよく理解をいたしております。そういうことで、今後、いずれは私どもも厄介にならなければならない介護サービスでございますので、その充実に努めてまいりたい、そんなふうに思います。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 笠置町の高齢化率は京都府全体よりも高く、介護保険の整備・充実は大変大事な問題です。しかし、人口が少なく、高齢者一人一人の顔が見え、様子がわかるまちです。一人一人を支える対応はできるのではないのでしょうか。安心して住み続けられるように、介護の現状やニーズなど町民の意見や声をしっかりと反映し、介護環境の一層の整備・充実を求めまして、次の質問に移ります。

次に、いこいの館の問題について質問いたします。

これまでも特別委員会の中で明らかにされた点も質問の中に含まれると思いますが、質問させていただきます。

町長は、いこいの館の運営形態を第三セクターにし、その経営を業者に任せたいという意向を示されました。そして、12日に開かれましたいこいの館特別委員会において、いこいの館を第三セクターに移行し、株式会社料理かしばと契約を進めることを賛成多数で委員会として可決しました。

私自身は、町民に知らせず、意見も聞かないまま進めていること、現状を委員会としてしっかり分析し、委員全員の現状認識を一致させる努力が十分になされないこと、また、第三セクターのメリットや運営がうまくいくという根拠が十分に説明されないことなどを理由として賛成いたしませんでした。

第三セクターに移行すると特別委員会で意思が示されましたが、今後、第三セクターに移行するための議案が提出されると思いますが、その議案に盛り込む内容として何が必要だとお考えでしょうか。どんな内容の議案が必要となるか、答弁を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 向出議員の質問にお答えをさせていただきます。

いこいの館の特別委員会におきまして、第三セクターに一応賛成多数で決まりました。そして、第三セクターに移行することの内容等について、どういった内容を議論していくかということであると思います。

私は、これから業者との直接の交渉の中で、契約書を作成しながら具体的な内容を詰めていきたい、そういった段階であります。先般の特別委員会の中で、業者の選定をということでお諮りをさせていただき、かしばという業者に決まったわけではありますが、その業者が決まった内容等については、私は当然これからの交渉で詰めていきたい、そしてお約束をいただいた内容をその契約書の中身としていきたいと考えております。

以上です。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 私が聞きましたのは、第三セクターに移行するためには議会の議決が最終的に必要になると思いますが、そのための議案として、議案が出されると思うんですけども、盛り込む内容として何が必要か。例えば第三セクターを認めるという内容、それから、移行するためにかかる費用がこれだけあるということで、その予算計上も含めたものなのか、どういった内容になるのかをお聞きしたんですけども、もう一度答弁を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 第三セクターに移行するのに議会の議決が要るかということではありますが、私もちょっと勉強不足なんですけど、私は一応計画はいたしております。業者からの出資をいただいた中で第三セクターを結成していくんだというふうに理解をいたしております。

以上です。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 第三セクターに移行するには、財産、負債の分を一旦清算しなくてはいけないと思いますが、その分については議会の承認が要るのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） ちょっと質問の内容がちょっとわかりませんでしたので、私の答弁が間違っていればまた御指摘をいただきたいと思うんですが、第三セクターの場合、有限会社わかさぎの持っている資産の処分は必要ございません。私、先ほども申し上げましたように、それが、財産処分をするのに多額の費用がかかるから第三セクターでやっていきたいんだということを申し上げたと思います。

以上です。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） もう少し正確にいきますと、負債の部分、赤字の部分ですね。赤字の部分があると思うんですけれども、この部分の清算については、清算をしなければ移行できないのではないかと、その点いかがでしょうか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 確におっしゃるとおりであります。いわゆる先般も議論になっております累積赤字の分については、すべて清算をしないと第三セクターに移行できないということとあります。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） そうすると、その清算部分の内容については議会に上程されると思うんですけれども、それはいつごろされる御予定でしょうか、説明を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをいたします。

実のところまだ業者との、詳しくその内容の、第三セクターに移行するまでの詳しい契約書にうたいます条件等については、まだ調べてはおりません。契約書も、正直なところ申し上げて、あす弁護士と相談の上契約書の内容をこちらから御説明申し上げ、契約書等を作成していただくということを計画いたしておりまして、現在のところまだ具体的な話の内容には至っておりませんが、しかし、第三セクターに移行する時期が決まりましたら、そういった清算ということを議会のほうでお諮りさせていただきたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） いこいの館につきましては、これまでも日本共産党は町民に意見を聞くべきと言ってきました。第三セクター移行に関しても町民の意見を聞き、また町民に対して情報の公開や説明をすべきと考えますが、いかがですか。答弁を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） その件につきましても、先般のいこいの館の委員会の中で議論をいただいたとおりであります。私はできるだけ町民の方にも情報公開をしていくべきだと思いますが、今現在の状況の中では議員各位の意見を求めながら、いこいの館の特別委員会の場でお諮りをさせていただき、そして議員の皆さん方からも町民の皆さん方に説明をしていただければと思います。

先ほどこの議会の当初に、いこいの館の委員長のほうから説明があったとおりであります。こういった場で住民の皆さん方には逐一御報告を申し上げていきたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 第三セクターの移行に当たりまして、この間の経過として2つの業者と折衝して、そして今回株式会社かしばと契約を進めることになりましたが、この2つの折衝してきた業者というのは公募でないということでした。なぜこの2つの業者と折衝となったのか、その経緯、理由の説明を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） なぜ2社なのかということであります。その話についてもいこいの館の特別委員会で御説明を申し上げたとおりであります。私は、それ以外にも実は話がございました。しかし、いこいの館の現状を考えたときに、業者の方が参加をしてもらえないという事情もございました。結局は2社にとどまったということであります。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 本来、業者に委託するに当たっては、やはり公募を実施して、幅広く募って、その中から最もよい条件の業者と契約することが町の利益だと思えます。今後、こういった業者の選定などにかかわる問題があるときには、ぜひ公募をしてから結果としてこういう形になったというふうにするのが望ましいと思えますので、公募をしっかりとしていくということを求めます。

次の質問に移ります。

第三セクターのメリットは何でしょうか。答弁を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 第三セクターといいますと、公と民との共同出資による会社を組織するということでもあります。現在は公だけの出資会社でありました。私は、民の知恵と申しますか、血を入れることで赤字経営から脱却できるということを考え、第三セクターということを考えました。私は、民間の知を入れることで現在の財政状況を打破できるということを考えました。それが一番のメリットだと思います。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） それでは、第三セクターのデメリットは何でしょうか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私はメリットを考えておりますので、デメリットは考えておりません。

しかし、いろいろ第三セクターで失敗例も言われているところでもあります。今回の私どもの第三セクターにつきましても、いろいろ御心配あるいは御懸念もあろうかと思いますが、私は前向きな姿勢で、メリットだけを考えてまいりたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 第三セクターのデメリットとしては幾つかのことが指摘されていますが、先ほど大倉議員からもありましたように、例えば経営の責任が不明確になったり、最終的な赤字のツケが市民に転嫁されたりして財政が圧迫されるなど、そういった問題があろうかと思えます。

第三セクターでいくという方向で今話を進めていますが、大事なことはいこいの館が継続運営されていくことが非常に大事だと思います。業者との契約上の利益だけでなく、やはり経営の責任についても明確にして責任を持たれることが望ましいと思います。

それでは、次の質問にいきます。

業者のほうからは、事業計画や利益の見込みなどいこいの館の運営の方向性や黒字化などのめどについて、何らかの資料提示や説明などはありましたでしょうか。説明を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） まだその段階に至っていませんというのが結論であります。これからのいわゆる契約を結ぶことについて、そういったことを逐次業者の方と交渉を進めてまいりたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 先ほど町長は、民間の知を入れて赤字を解消していきたいと答弁されました。私は、大局的には人々の懐が温まらないとなかなかお風呂に入ろうかという気にはならないのではないかと考えますが、そのためには所得をふやすことや年金、介護などの社会保障を充実させて将来不安をなくし、お金を使おうか、そういう状況をつくるのが大事になろうかと思えます。

そのためには、町の政策だけでなく国の政策という大きな視点も大事になると思います。今、国は消費税増税を実施するとしていますが、そうなれば入浴料を上げるか、入浴料を据え置くなれば利益が減ることになり、いこいの館の運営にもかかわる問題になると思いますが、どうお感じでしょうか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをさせていただきます。

やはり、いこいの館のような日帰り温泉というのは、一つはぜいたくかもわかりません。やはり住民の皆さん方、あるいは御利用いただく皆さん方の所得がふえなければそういったところにお金を使ってもらえないという一面もあろうかとも思います。

ただ、国の政策、私は、今回の衆議院選挙でも政権が交代いたしました。景気対策を重点に置きながら政権を担当するというをおっしゃっておられます。そういったところに期待をしてみたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 町の姿勢としても、国の政策に対して町の利益を守るという立場から積極的に発言、発信をされることが大事だと思います。

次の質問に移ります。

第三セクターへ移行するに当たって、町財政からは幾ら拠出することになるか、説明を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 第三セクターと申しますのは、公と民との共同出資という形で行われるものであります。町のほうからは以前から出資をいたしておりますので、民のほうから増資をいただくという形になってこようかと思えます。

現在のところ、町の出資分といたしましては、先ほどから上がっております今までの累積赤字の清算分を考えているところでございます。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 大規模な改修などの費用などはかからないのでしょうか。答弁を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） そういった面についても、いこいの館特別委員会の場で御議論をいただいたところでございます。町の所有資産でございますので、大規模な改修……改修ではない、補修ですね。修理等については、大規模な修理等については町負担となろうかと思えます。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 第三セクターに移行する場合、先ほどもちょっとお聞きをしていますが、出資については町と業者でどのようになりますか。答弁を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 出資は町と業者でどうなるかということでございますね。出資は、町の

ほうではもう現在8,000万という出資をいたしております。先般も御説明申し上げたと思うんですが、業者からはその約2分の1ということでございますが、出資金合計1億円以下に抑えていきたいなと思っております。大規模企業になりますとその事務処理がかなり複雑になってまいりますので、1億円以下の出資にとどめていきたいと考えております。

以上です。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 現在、いこいの館は有限会社わかさぎということで、社長は町長がなされていますが、第三セクターに移行した場合、社長はどのようにされるのでしょうか。説明を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えいたします。

正式に業者が決定いたしまして、業者との協議の上で社長が決定するということになるのかと思います。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 第三セクターにおいては、現在の職員は解雇し、面接により再雇用の可能性があるという説明を受けていますが、このままでは現在の職員の雇用が保障されていません。職員の雇用について、再就職の支援も含めて町として責任を持たれるのでしょうか。説明を求めます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） その経営状態を変えていくということについて、一番やはり問題になるのは人の問題であろうと私は思います。現在のいこいの館のいわゆる有限会社わかさぎの社員については、一度退職をいただくということになるのかと思います。その後、新しく入られる業者が面接をされて、再雇用をされるということを聞いております。

以上です。

議長（西岡良祐君） 向出健君。

2番（向出 健君） 行政としても、労働者の権利を守るという立場は非常に大事だと思います。しっかりと雇用の責任を果たしていただきたいと思います。

いこいの館の問題は、これまでも巨額の出資を町の財政からもしています。また、観光の目玉でもあります。町民の皆さんの意見を聞いて、しっかりと情報公開もして進めていくことが大事だと思います。私も、どのような形になればいこいの館がうまく運営できるか、議

員としてしっかりと勉強し、皆さんにも発信していきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

議長（西岡良祐君） これより暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時40分

再 開 午後 1時00分

議長（西岡良祐君） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番議員、大倉博君の発言を許します。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

ちょっと町長とか、皆さんは見えにくいですが、これは昭和56年の7月の笠置町の航空写真です。これは、ほとんどもう笠置町網羅されております。ここに写っていないのは上宍市とか切山と西奥ぐらいで、まだ当時は、31年前にはまだまだやはり田んぼとかあったわけですね。31年前には。そしてこの笠置町役場、これが56年のこの半年後というか、3月後ぐらいに完成、56年の11月に完成しております。この館がね。そして、この笠置の小学校、これが昔の笠置の小学校、なつかしい、我々もいまだにどこに何があったか、当時を思い出すんですけども、これが57年2月に火災が起きて、できたのが58年、それから体育館がその1年後、後からですか、そのぐらいにできております。そのように、いかに小さいまちであるか。平方キロでいえば、広さをいえば23.54平方キロメートル、そういうことだと思うんですけども、本当に狭いまちで、本当にこれからこの笠置町をいかにどうするかということ。産業もない、山林が、ほとんどこれ見たら80%が山林です。そういう笠置町の現状でございます。

まず、そして町長、この上に、飛鳥路のほうに橋がかかっていますね。あれを何と呼ばれておりますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 大倉議員にお答えしたいんですが、飛鳥路にかかる橋と申しますと、JRの鉄橋ですか。石橋ですか。

（発言する者あり）

町長（松本 勇君） はい、はい。あれ、通称、潜没橋というんじゃないですか。そのように聞いています。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 今、町長から言われたように潜没橋という名前、余りかんばしくない

思うんですけども、笠置町が何か沈没するような感じがするんですけども、これがロマンある名前、例えば飛鳥路橋とか。何でこんなことを言いますかという、私、大河原で潜没橋、同じのがありますが、あれは恋路橋か何か、今、名前、通称やっておると思うんですよ、あれを。だから、その潜没橋とか、本当に笠置が沈没するような名前を使わんと、ロマンのある、それは例えの話で、飛鳥路橋でええかどうかはわからんけども、そういった名称に、これはお金は余りかかりません。そういうふうにしてもらったらありがたいなと思うんですけども、いかがですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） お答えをいたします。

本当の名前はどのような名前か、私もわかりません。もう昔からある橋に、今新しい名称をつけようか、地元の方がどのようにお考えなのか、その辺も含めてちょっと聞いてみたいのとそんなふうに思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは、本論に入っていきますけども、通告のとおり笠置町の将来というか、どうしたらまだよくなるのかとか、よくなるということは余りどうなのかと思うんですけども、どうしたらいいかということこれから町長といろいろ議論したいと思うんですけども、まず、町の人口が大きく減っていることは、この各地区で、地区別で見ると、例えばこの笠置町過疎地域何やら計画ってありますね。これがやはり一番減っているのが、平成20年と昭和60年比較した場合に、北笠置が、人口が54.3%減っております。半分以上減っております。24年間で。いまだに減っていると、この4年間で減っていると思います。そして、その次に減っているのは飛鳥路、人口が42.6%、このようになっております。そうすると、この人口が地域で減るということはどうなのかということは、今、北笠置の例、議長のところを出しましたけども、あそこの3神社の、要するに大分昔に、もう布団太鼓なんかも出してやった、私も写真撮ったのを覚えてますけども、そういったものが地域ではなくなってくるわけですね。切山でも、町長おられる切山でも、今切山で1年に2回、1月と7月でしたか、やっている祭りというか、行事は、町長、何というんですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 切山地域におきましては、お祭りは年に1回、秋の祭りであります。お宮さんの行事は、何回ありますか。夏と冬の神郡、それから豊年祭というんですか、12月にございます。大体それぐらいの行事だと思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 今、1月と、夏とおっしゃったけど、私も何年か前に一遍写真、やっぱり後世に残しておかなあかんと思って写真を撮らせてもらいに行きました。大変な水垢離の行事です。浅間神社の大きな行事です。これもやはりもう年配の方がほとんどやっておられて、若干1人ぐらいですか、若い方が入っておられたけども、この行事もいずれどうなるのか私もそれはわかりませんが、皆さん方もわからないと思うけど、やはり地域の行事というのがだんだんと減ってくるわけですね。

例えば下有市でも、でもというたら怒られますけども、今、当時、寛永2年、1749年に、愛宕神社で、道路またぐウォーキングが好きで歩いていたら、あそこに、山手のほうにかかっている、1749年愛宕神社祭ってあるんですけども、その下有市の、何であそこにあるかというのは、当時、西から火災、今田中議員おられるけども、あの辺から、ずっとあの集落から火災が、当時はわら小屋でしたから、わら屋根でしたから、そういうものが燃えて、そこでとまったとこで愛宕神社のこれからなくなるという、そういう、それでいまだにちょうちんというか、四角のあれで、1軒1軒毎日持っていっておられるんですね。その行事ももうひとり世帯やから、もうしんどいからとかいうて、それも何か消えはせんやろうけども、そういう状態になっております。

そして飛鳥路も、ここに人口減っていると言いましたけども、ことしの正月7日にも勧請縄の写真撮らせてもらいに行きました。本当にもう地域だけでなくって、その地域から出られた方も応援に来てやっておられる状態です。本当に行事というのもそういった形で、人口が減るといのは大変なことです。

そして、我々南笠置、瀧口議員も宮団に入っておられますけども、瀧口議員に聞いても、やはり笠置のことしの今までそういう宮さんの行事やってきましたけども、どうやら来年度は何かもうやらないような方向で検討していると聞いております。本当に南笠置で大きな行事、馬2頭、稚児さん乗せてやってた行事が、伝統行事が人口の減少とともに減っているということなんです。

そういったことで、きょうは町長、これからの日本とか、これ見えますか。これからの日本とか、笠置町、これからの時代ととらえてもろてもいいんですけども、成長・拡大、停滞、持続可能、縮小。成長というのは、我々が育ってきたと同じようにオリンピックができて、高速道ができ、新幹線でき、やはりこれが今まではこういう時代やったわけですね。今はそれから、20年ぐらい前からやっぱり停滞という形か、持続可能とか、こういう時代に入っ

ていると思うんです。そして、現代はもう人口が今2050年には900万人になるという予測があります。日本国の人口が。それは新聞報道等でされております。900万人ですね。いや、そういうふうに新聞報道で、いろいろ予測ですから。

(「9,000万」と言う者あり)

3番(大倉 博君) ごめんなさい、9,000万、間違い。そういう報道がなされております。やっぱり人口が減るということは、こういうところにもいろんなところに絡んでくると思うんですけれども、町長、この3つの、今現在、日本国がこういう縮小に向かっているとか、こういうことは共通認識に持っていただいていますか。

議長(西岡良祐君) 町長、松本勇君。

町長(松本 勇君) 日本の国自体が少子高齢化に向かっているという現状は、確かにそうだと思いますし、笠置町にあってはそれがなお加速している状態だと私は感じております。

議長(西岡良祐君) 大倉博君。

3番(大倉 博君) それでは、笠置町の将来人口といたしますか、5年後とか、大ざっぱで結構ですから、10年後とかの人口構成は、人口は幾らぐらいになっているとお思いですか。

議長(西岡良祐君) 町長、松本勇君。

町長(松本 勇君) これは人口問題研究所の資料であります、笠置町の人口の推移であります。2010年には1,459、2030年、1,186、2035年、1,064名と推定されております。

議長(西岡良祐君) 大倉博君。

3番(大倉 博君) はい、すみません、1450というのは二千何年でしたっけ、もう一度、すみません。

(「2035です」と言う者あり)

3番(大倉 博君) 35年ですか。そうすると、町長、これ、第3次笠置町総合計画ってつくられました町長の顔写真が載っているんです、私もこういうのがあるとは知りませんでしたけども、そこには将来人口、これ2年前につくられてますから、もう既に減っているんですけども、ここには28年3月には約1,500人、平成33年、今から8年後には1,300人と書いてありますが、そして、全国的に人口減少が懸念される中、今後のまちづくり施策の効果に期待し、魅力あふれるまちづくりを進めることにより、人口おおむね1,400人としますと。平成33年末にはこういう形にということで書かれていますが、いかがですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 総計の話もあくまでも推定でありますので、私は笠置町のこれからのあり方あるいは活性化策を通じて、できるだけ人口の減少を食いとめていきたい、若者が定住でき得るまちづくりを目指したいと考えております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 今、若者が定住というのはなかなか難しいと思うんだけど、木津川市に団地がどんどんでき、人口がやっぱりそちらのほうに流出するという、具体的には何かありますか。若者が定住するという。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私は、町独自の努力も当然必要であります。そして、国あるいは府の指導も仰ぎながらと考えております。京都府では、まちづくり仕事人という制度もあります。こういったところの制度を活用しながら、まちの活性化を図っていきたいと考えております。非常に狭小な町でありますし、山林も多い状況の中でありまして、これからのまちづくりをどのようにするかと言われれば、かなり厳しいものがあるかと思えます。先般のつい先ほどのいこいの館の補正予算もご承認いただいたとおり、私ども笠置町にあつては、観光を主としたまちづくりをまず手がけていかなければならないだろうと、そんなふうに思っております。その中で、若者が定住でき得るまちづくりを考えております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 今、観光という、私想定外で、観光の話もまたいずれ次の議会でもと思つたんですけども、ちょっとだけ触れたいんですけども、町長は第1期目のときには、観光、観光というて目玉で選挙に当選されたと思うんですけども、その後、観光事業をこの4年間、今もう5年になりますけども、何か大きな事業というか、本当に目玉というのか、このいこいのフェスタはまた別ですよ。あれは国民文化祭で笠置町に来てるけど、それ以外で何かありますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私の当初の当選のときの公約の中に、観光産業の活性化ということ挙げてきたと思います。なかなかその観光産業の活性化につきましても、私はいこいの館、笠置山を中心とした観光をとということを考えておりまして、特に私が残した事業もないわけですが、しかし、これから私も2期目に入りまして、これから本当の仕事をさせていただく時期に入ったのではないかなと考えております。先ほど申し上げましたまちづくり仕事

人の知恵を拝借しながら、これから新しい一つの笠置の産業と申しますか、そういったものの創出に向かって進んでまいりたいと考えております。具体的には現在のところまだ申し上げる段階ではございませんが、そういった産業の中心となる産業の掘り起しというものを考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 余り観光のことでやったら時間がちょっと切れるのやけど、もう一度、もう1点聞きたいんだけど、去年でしたか、ボランティアガイドを募集されて、私も講習を春に6回受けて、秋には私も1回講師でやらせていただきました。そのとき町長、一度でも聞きに来られた先生方、中津川先生や寺村先生、立命の寺村先生、それから前田先生とか講演なさったけども、町長、一回たりとも来られたことがありますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 一度だけお伺いをいたしました。あとは行っておりません。しかし、我々その観光ボランティア、観光ガイドの事業については、一応予算も組み、観光ボランティアとしての活動を拠点に産業振興会館につくっていかうという、そういったことも一応なされたと思います。しかし、途中でそれもだめだということをお決めになったと思います。で、私はある程度失望というんですか、そういったものがございました。やはり観光ボランティアというそういった事業については、町といたしましてもある程度の期待を私は持っておりましたので、ちょっと失望したところであります。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 観光問題はまた後日にしまして、時間が余りこんなので食ったたら本題に入れませぬので。

経済行政なんですけども、きのう、最終で円高で84円前後つきました。ユーロが111円ですね。株価もきのうの最終では、きょうはわかりませんが、1万円回復しております。経済状況、これから円安になればいいということなんですけども、いいことばかりでなくて、これがやっぱり輸入する側、ガソリンとか石油とか高くなってきます、いずれ。輸出をする側はいいけども、輸入する側は。そして、円高の場合は旅行する方は安くて行けるからいいんですけども、そういった経済情勢そしていこいの館の問題のときに言いましたけども、笠置の電気代も今のところ11.8ということで、関西電力が答申しております。そしてこれが原子力がなくなれば、まだまだ上がるという話もあります。そして、消費税がいつからいつ上がる予定になっておりますか、町長。そして、ついでに水道代がいつから幾ら

ぐらい上がりましたか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 大倉議員のおっしゃる経済情勢、円安に動いている状況また株高という経済状況、これはやはり日本の国の国政自体が大きく動くであろうという一つのあらわれではないだろうかと、私は考えております。そして、消費税の動向であります、消費税の動向も、やはり政権が変わったということで、その時期も変わってくるであろうと思います。消費税の動向というのは、あくまでも経済情勢を勘案した中で消費税が動いていくんだと私は理解をいたしております。

水道代の値上げであります、これはことしの10月でしたね、たしか10月から値上げになっていると考えております。以上です。

（「幾らですか」と言う者あり）

町長（松本 勇君） 基本料金が1,000円から1,300円に変わっております。

3番（大倉 博君） 消費税は、今のところ予定では26年4月から5%から8%、27年10月には8%から10%に上がる予定になっております。これも大事なことです。そして、我々年金生活の方たくさんおられると思うんですけども、笠置町では。この年金の減額も27年4月までには段階ごとに下がって、2.5%下がります。収入が減って、こういうことには光熱水費には物すごく金が要るということですね。

それでは町長、町の約13億の中で、公債費と人件費と補助金いわゆる分担金と、大体の割合で結構ですから答えていただけますか。割合で結構ですから。ちょっと待ってくださいよ。町長、割合で結構です。数字は要りませんから、割合で結構ですから。

（発言する者あり）

3番（大倉 博君） ちょっと待ってください。それぐらいやっぱり町長、答えてくださいよ。

そりゃ、細かい数字は要りません。割合で結構ですよ。町の財政をあくまでトップですよ。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） すみません、ちょっと詳しい数字がわかりませんでしたので、公債費は11.8%であります。

議長（西岡良祐君） ほか。

（発言する者あり）

議長（西岡良祐君） ちょっと、大倉君、ちょっと。町長、ほか2点、質問されているやつに答えてください。

(「町長、もう時間がないので、私が答えます。結構です」と言う者あり)

議長(西岡良祐君) 大倉博君。

3番(大倉 博君) 2011年では、公債費が20.6%、人件費が34%、補助金いわゆる分担金、何々山城組合とかいろいろな分担金が30.8%、財政課長、それでオーケーですね。オーケーですか。

議長(西岡良祐君) 総務財政課長。

総務財政課長(田中義信君) 率については議員御指摘のとおり、金額でいえば人件費で2億9,700万余り、補助費で2億6,900万余り、公債費で1億7,900万余りが、平成23年度の決算統計からでございます。

議長(西岡良祐君) 大倉博君。

3番(大倉 博君) 町長、それでは笠置町の、最近新聞に載ってあったんですけども、経常収支比率、井手町が100.8で、京都府下で一番最悪でした。笠置町は幾らになってますか。

議長(西岡良祐君) 町長、松本勇君。

町長(松本 勇君) たしか106だと思います。

議長(西岡良祐君) 大倉博君。

3番(大倉 博君) そうですね、106.9です。これが経常収支比率が高くなれば、笠置町の財政はどうなりますか。

議長(西岡良祐君) 町長、松本勇君。

町長(松本 勇君) 財政状況は非常に苦しくなります。

議長(西岡良祐君) 大倉博君。

3番(大倉 博君) そうですね。それで、地方交付税は、今現在幾らぐらいもらっておりますか。普通交付税と特別交付税混ぜて言ってください。約でいいですよ。

議長(西岡良祐君) 総務財政課長。

総務財政課長(田中義信君) お答えさせていただきます。

普通交付税と特別交付税一緒でよろしいですか、はい。そしたら、平成23年度の決算では、合わせて7億3,400万でございます。ちなみに内訳を申し上げます。5億6,600万が普通交付税で、特別交付税が1億6,800万でございます。以上でございます。

議長(西岡良祐君) 大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは、この交付税が配布されるというのは、どういった形で、町長、どうぞ。

（「財政……」と言う者あり）

3番（大倉 博君） ちょっと待ってください。町長、基本ですよ、これ。交付税もらう一番……

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） その中身については、担当課長が答えると思います。

今通告いただいている質問から、かなりそれているのではないかと思います。町の活性化、5年後、10年後の町の活性化について御質問をいただいていると思います。それと、今のそれと、この御質問いただいているものと、どのように整合性を持っておられるのか、ちょっとそれもお聞きを逆にいたします。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 町の財政をあずかる町長は、これぐらいは知っておいてくださいよ。人口が減ると、5年ごとの国勢調査によって、例えば平成27年度の国勢調査によって、人口が減ったら、その割合で、今この7億何ぼかおっしゃったけども、それが減ってくるわけですよ。それもここでね、そういうことでいいんですね、財政課長。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） お答えいたします。

普通交付税の算定の方法といえば、今大倉議員がおっしゃった測定単位が、例えば国調人口であれば確かにそのとおりでございます。ただ、一概にはそうとは言い切れない部分は、それぞれその年度の補正なりが、また、人口の急減、市町村に対しての補正計数もかかってきますので、一概には言えません。ただ、人口が減るからといって、普通交付税あたりが必ずしも下がるという部分ではないことだけ、ちょっと頭の中には入れておいていただきたい、このように思います。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは、次に、これも財政需要なんで、町長、今、職員の方44人と、議会と、大体48人ぐらいおられるのか。今、その国家公務員を100とした場合のラスパイレスは、町の職員は今幾らですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 現在のラスパイ指数が84であります。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） この新聞報道によると、84.8%です。ここに級の削減方針として、この4月5日の新聞ですけれども、削減検討に向けて検討するて書いてますけれども、どうなってますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 現在の職員の給与、84余りですので低い状態にあります。しかし、人事院の勧告等については減額という方向で進みつつあるようでございます。現在の笠置町の職員給与、低い状態ですので、私はある程度低い方と高い方との平均をとりながら、職員給与をこれから決めていきたい。1月昇給に向かって進んでいきたいと考えています。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは、削減はしないということでもいいんですね。それは人勧、もちろん人事院勧告ありますけれども。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 人勧はしないと言い切ることはできないと思います。あくまでもやっぱり人事院の勧告は受けとめていかなければならないだろうと思いますが、笠置町の現状を踏まえて、私はそのようなことを言っているわけでありまして。そういったいろんなこれからの動向については、京都府とも相談しながら、また、近隣町村あるいは一組との整合性も考えながら給与を決めていかなければならないのではないかなと、こんなふうに思っております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 時間が心配ですけれども、何分ぐらいあるんですか。

（「あと13分です」と言う者あり）

3番（大倉 博君） 13分ある、はい。今、近隣町村で言いましたけれども、和束と、南山城村とを調べました。削減の検討にも入っておりません。削減しておりません。ちなみに南山城村は96.7%、和束は94.1%の、この新聞報道ですけれども、そういうような割合になっております。そこで、今、私もこの11月から議員報酬等をいただいているわけですが、議員さん方にも雑談で、雑談というか、議長、副議長も言いましたけれども、我々の歳費も、これと和束町とか南山城、伊根町と比べたら、やはりちょっと勘案しなければならないと思うんですけれども、できれば3月議会にみんなの提案になるのか、私、議員一人になるのかわかりません。ええ格好じゃないですけれども、これは以前から議員さん方もそういう話があったと、今現在の議員さんにも聞いております。だから、議員報酬を幾ら下げるのかわかり

ませんけども、下げる方向で、私は3月議会でやりたいと思います。

ところで、町長はそのときに、やはり削減、特別職として削減に乗ってもらえるかどうか、その辺のところ、もし我々議員が下げたらですよ、乗ってもらえるかどうか、その辺だけお聞かせ願えますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 町長の給料、報酬については、前任の議員からも実は出ました。その中で、町長の給与だけをということでしたので、私はその予定はありませんという回答をさせていただきました。議員みずから質問なさるようでしたら、議員みずからが削減をした上で発言をされるべきであろうと、私は個人的にその方にも申し上げたところです。町長の報酬については、高いと言われる方もありましようし、安いと言われる方もいろいろございます。しかし、私ども近隣町村を考えましても、一番今現状では安い報酬になっているのではないかなと思います。しかし、議員の皆さん方も自分の身を削ってと言われるならば、私も応じる用意はございます。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 先ほど町長、この議論、成長拡大、認識は共通認識していただけるね。共通認識、縮小までね、はい。

これ、何でもこういうことを言うかといいますと、先ほど来、出してますように、中央道の笹子トンネルの問題もありました。そして、熊本の球磨川で初めて発電所、昭和30年につくられた球磨川の発電所も、88億の予算で6年かけて撤去されると新聞報道、一番初めてのケースなんで、大きく報道されておりましたけれども、笠置町もいろいろ見た場合に、例えばこの笠置町が先ほど見ましたように、これが56年11月ですね。小学校が58年、59年。プールがこれいつできたのかわかりませんが、それより古く、老朽箇所をこの総合計画の中に書いておりました。そして一番古いのは笠置会館、48年3月。児童館が52年5月、保育所が第一保育所、この昔の中学校と、55年4月、第二保育所も同じ55年4月、そしていこいの館は平成9年ですね。産業会館は平成2年。そして、中央公民館、我々が住んでいるあれが昭和48年10月、これも古いですね。私も先ほどウオーキングやったときに、この前から笠置会館の外ですけど、見てますけど、児童館も外壁がやっぱり大分傷んでますね。中はちょっと入ってませんが。

だから、これからの時代にこのインフラ整備、そしてもう一つちょっと心配なのは、心配しても仕方ないんですけども、今南海地震とか東南海地震とか言われてます。そうした場合

に、この館は、今住民課が入っているやかた、あれが下が鉄筋になっているんですね。ああいう構造というのは、もう地震体質が一番弱いとこなんです。これは阪神淡路大震災でもしかりです。そういうところが一発でやられます。ああいう大きな地震が来た場合に、住民課がおられるところ、特に課長がおられるあの辺なんかは、本当に一発でもう危ないと思うんですけど、それはちょっとわかりませんが、そういう大きな地震がいつ来るかわかりません。しかし、これは160年前には、笑い事じゃないですよ。安政元年には伊賀上野の城がつぶれた大きなのがあるんです。そして、今木津川に大きな岩がごろごろというのは、あれは笠置山と成願寺山から落ちてきている岩です。160年前に。それが現実。当時は、文献に載って、ダムになったということも書いてあります。

だからそういうことも考えた場合に、インフラ整備の件ですけども、どうしたらいいかと。私の一つの私案、これはもうどうしたらいいかというのは、これから議会でやるか、そういう専門家会議でやるか、いろんなことをやっていきたいと思うんですけども、それは何かと言いますと、分散から集中、こういう小さい町ですので、例えば一番わかりやすいのは、それは私の私案というか、みんなの議論これからどんどん重ねたらいいんですけども、例えば今、笠置町役場にお年寄りもたくさん来られます。もう、坂しんどい。2階に上がるの、階段しんどい。2階のところで私も書道を習ってますので、当時はここまで来てました。確かに急な階段、お年寄りたくさん見ました。本当にしんどそうに上がっておられます。町長もどうですか、階段等上がった場合に。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私はもう年寄りですので、しんどいです。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 町長ですらというたら怒られるけども、まだ若いのに、もっとお年寄り、80代の人、本当にしんどいめして役場に上ってこられる姿を何度か見ます。本当に。そういうことを考えた場合に、何度も言います、私の私案というか、分散から集中、こういうやかたを、いろんなあることを、これから光熱水費も上がります。どれかを閉鎖して集合にせなあかんということです。例えば午前中にちょっといこいの館の問題も、私は条件的には本当は賛成なんだけども、反対というか、手も挙げませんでした。例えばの話で、これはもう町民の、これからもまた議論やらなあきませんが、笠置町役場を例えばいこいの館に持ってくる。これは駐車場もある。2階に上がりゃ、3階もバリアフリー、エレベーターがあります。一つの案ですよ。これは私の案ですから。そして中央公民館は閉鎖するというか、

そうすると、ここに持っていったら図書館とか、今、職員おられる方も、あそこの光熱水費、たくさん幾らかかっているかわかりませんが、一つ助かります。

そして、児童館、これも今言いましたように外壁が大分悪くなって、これも児童が減っていることはもう閉鎖というか、それとあとプール、小学校、今プールは使っておられるんですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） プールは使っております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 今この資料を見たら老朽化ということが既に書いてあったんですけども、それと将来、小学校は、今現在四二、三人ですか、2年後にはもう二十人台となると聞いておりますけども、町長、この小学校の問題、どのように考えておられるか。5年後、10年後。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 5年後、10年後も、笠置小学校のままで置いておきたいと考えております。児童数が減るのは、確かに減ってくると思います。しかし、減らない努力するのも我々の仕事ではないかなと。先ほども若者が定住でき得るまちづくりということを申し上げました。少子高齢化に歯どめをかけるべく努力するのが、我々行政の責任であろう、仕事であろうと、そんなふうに思っております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 言葉では努力とかそういうことは言えますが、具体的に何かありますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 先ほども京都府のまちおこし仕事人のお話をさせていただきました。こういったところの計画を持って、まちおこしをやっていきたいと考えております。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 何度言ったって、この議論は出てきませんが、一人でもおられたら小学校残すわけですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 一人でもおられたらという、そんな極端な話はさておきまして、やはり子供の数が減ってくるということになってまいりますと、複式学級が今現在1つであります。それが2つになりということになってまいりますと、問題になってこようかとも思います。

しかし、私ども、皆さん方もそうであろうと思いますが、笠置小学校を出たんだという、卒業したんだという、そういった誇りを皆さんお持ちだと思います。私は、本当にぎりぎりのところまで笠置小学校というのは存続をさせていきたいという思いがあります。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） あのね、小学校何教室あるのか知りませんが、誇りというのは、ほこりが隅でたまっておると違いませんか。

（「それは失礼や」と言う者あり）

3番（大倉 博君） これね、笠置町の総合計画の中の人口ピラミッド、人口ピラミッドを見ましたらこういう状況ですので、本当にこの小学校が存続できるかどうか、もし存続できた場合、本当に将来の笠置小学校言われますけども、今教育を受けている子供たちが、本当に中学校、社会人になったときに、同窓生というのがおらなくなるんですよ。5人、6人の同窓生で、我々今でしたら同窓会とか開いてやれますけども、今ここらの年代もみんな同窓会とかやっておりますけども、今考えた場合に、そんな同窓会も開けない状態の小学校でどうなんですか、その辺のところ。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私は、大倉議員、何をおっしゃりたいのかちょっと意味がわかりません。私は「誇り」と申し上げた。それは「ごみ」とあなたはおっしゃる。それはかなり失礼なもの言い方ではないですか。ごみとは何ですか。小学校の子供たち、我々もそうです。やっぱり笠置小学校を出たんだという誇りは持つべきと違いませんか。その誇りを、あなたはごみとおっしゃるんですか。失礼でしょう。ちょっと待ってください。それを、小学校の子供が減ったからどうするんだという、あなたはどうしたいんだということもおっしゃるべきじゃないですか。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） なかなか難しい問題です。先ほど言いましたように木津川市に住宅地がどんどんでき、やっぱりこの近隣のところに出ていく。それは小学校を迎える教育の問題それから仕事の問題もあって、やはり外に出て行かれる方が多くなって、一つの人口減少の要素にもなっております。この辺、この問題は、そりゃ、我々も小学校を出たときには、いまだにその小学校のどこに便所があって、教室、給食室がどこにあってとか、いまだに覚えております。講堂にはこんな大きな絵が飾って、この木に女性、女の子が寄り添っている絵なんか、我々はいまだに覚えております。本当にそれは誇りを持っております。余りもう時

間ないので、次にいきますけども、本当に先ほど向出君が……

議長（西岡良祐君） 大倉議員、ちょっと先ほどのごみの問題について……

3番（大倉 博君） はい、撤回させてもらって結構です。

議長（西岡良祐君） 言い違いじゃないんですか。

3番（大倉 博君） えっ。

議長（西岡良祐君） 教室等にほこりがあるということをおっしゃられたんじゃないんですか。

3番（大倉 博君） そうですよ。

議長（西岡良祐君） それ、釈明してください。

3番（大倉 博君） 教室にはほこりがあるということですよ、当然に。

議長（西岡良祐君） その生徒をごみと言うたんじゃないですか。

3番（大倉 博君） いや、違う、違う、生徒をごみとは違う。

議長（西岡良祐君） 釈明してください。

3番（大倉 博君） 片隅にほこりがたまっている、部屋があいたところ、たまっているのと違いますかという話を言うただけで、生徒を、そんなもん、言葉言うてませんよ、当然に。そんなことは言うてません。だから違いますかという話で、なかったらなかったで結構です。時間がないので、ちょっと待ってください。

議長（西岡良祐君） 町長、そういうことです。釈明してますので。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） それはあなた、ちょっと失礼と違いますか。私が「誇り」と言ったのを、「ごみ」とそれを変えてものを言うとはどういうことですか。あんたは「ごみ」と、私が「誇り」と言ったのを、ごみと解釈されたんでしょう。それはあんた、我々やっぱり笠置の小学校を出た者は、それだけのものをやっぱりみんな笠置小学校を出たんだという、みんな自負しているんじゃないですか。だから、私はそのことを申し上げているのに、教室の片隅にごみがあるとは何事をあなたは言うんですか。取り消してください。

（「ごみとは……」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） 大倉議員、議長が指名するまで発言を控えてください。

（「はい、わかりました。それでは……」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） ちょっと、待ってください。

今のごみの問題は、多分町長は、あなたのおっしゃったことを間違っってとっておられるんやから、その釈明をしてください。

3番（大倉 博君） 我々もそれは誇りがあります。小学校、本当にいまだにどこに教室があ

って、我々はここにおった。先ほども言うたように、講堂ではこういう形であった。それから、給食室がどこであって、トイレがどこ、もうすべていまだに頭入っております。それは本当に誇りを持って小学校、我々卒業して、いまだにいつも思っております。それで先ほど言いましたように、こういった写真も、なつかしい写真も、たまたまあったんでお見せしたと。

議長（西岡良祐君） 釈明は、釈明、はっきりしておいてください。

あなたは、生徒をごみと言うたんじゃないということを釈明してください。

3番（大倉 博君） 生徒をごみとは言っておりません。議事録、後でおこしてもろたらわかりますけど、生徒をごみとは言っておりません。教室があいたところにほこりがたまっているのと違いますかという話を言っただけです。

議長（西岡良祐君） だから、誤解を招いた言葉を発言したから、それを釈明してくださいと言っています。

3番（大倉 博君） 誤解を与えたらすみませんね、はい。そういったことです。

議長（西岡良祐君） はい。

3番（大倉 博君） 町長、笑い事と違いますよ。

先ほど——もう時間が余りないですね、はい。

それでは、なぜ先ほどから経済状態とか、人口問題とかいったことを言うのは、最終的にはやっぱりこれを、この議論を将来、本当に町、有識者会議なるんかどうか、この辺はどうですか、町長。議会でやるか。やはりこれをやらなければ、財政事情も悪い。人口も減る。本当にこれは近々に議論をやらなければ、将来の5年後、10年後の笠置町はないと思うんですよ。どうですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） そういった議論は、当然あってしかるべきだと私も思います。今回、町長当選の後に、私は有識者を含めて、議員も含めて、そういった委員会を立ち上げた中で活性化策を講じていく必要があるだろうということを申し上げておりました。大倉議員のおっしゃるとおりであります。私は、やはり今後の笠置町、これからどうあるべきかという前向きな姿勢を、議員とともに議論を深めていきたいとそんなふうに思います。

議長（西岡良祐君） はい、大倉博君。

3番（大倉 博君） 残り余り時間ないんですけども、先ほど町長、向出君のときに、いこいの館はデメリットは考えていないとおっしゃったけど、私はそれ社長として、企業として、

それはおかしいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。社長となれば、やっぱりデメリットなんか最大限悪いこと考えていいほうに持っていくと思うんですけど、デメリットは考えていないというのはどういうことなんですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私は、第三セクターをすることで、デメリットから先に考えるべきではないということを考えております。大倉議員、今おっしゃるいこいの館の運営、これは大倉議員の質問からかなり外れたものではないかと思えます。もとに戻されるべきと思いますが、どうでしょうか。

議長（西岡良祐君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） いや、外れてませんよ。いこいの館も笠置町の将来の中の一つです。どうぞ、その辺、間違わないでください。

最後にもう時間が1分ほどですか。1分ですか。

それでは、最後に、この新聞の、私の知人がたまたま沖縄へ行ったときに、この沖縄タイムスというところの新聞を、わざわざ沖縄から持って帰ってもらいました。笠置町の将来の先ほど言いましたこの人口、ちょうど33年3月には1,300人とここには書いております。ちょうどその沖縄のある村で、ちょうど今現在、人口1,300人のことが書いております。人口1,300人。そこには、やはり国の三位一体改革が始まって、村の減少が落ち、地方交付税が減額され、それまでにはやっぱりごみの焼却場とか、村民プールとかいろいろつくって、要するに財政健全化基準を大きく上回ったという話。それから、よそにさげたという話、もう最後、終わりますので、そういう話なんです。だから、最後書いてますけども、やはりこの身の丈で合った町でやらなければ、財政破綻します。やっぱり夕張のようになります。そして、ここに最後書いてあります。行政主導ではなく、村民の意見を反映させながら事業の優先度を決めていきたいと。やはりもうちょっと町長もいろいろ議論されて、村民の意見も反映されていると思いますけども、もっとわかる場で我々やっただけであればありがたいと思います。これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（西岡良祐君） 次に、4番議員、西村典夫君の発言を許します。

4番（西村典夫君） はい、4番、西村です。私は、4点について質問また提案をさせていただきます。

まず、1点目、小規模自治体として確立していくため、質問及び提案をさせていただきます。

平成の合併の嵐は一応過ぎましたが、今回の総選挙の結果、自民党が圧勝し、公明党と合わせると320を超える大勢力となりました。自民党は前から道州制の導入をしております。これに向けて加速されることは間違いないと思います。笠置のような小さな小規模自治体はどうなるのか。基礎自治体としての力がなければ、再編を余儀なくさせると言われております。町がなくなってしまう危険性が、私はあると思います。危機感を持ってまちづくりに励まなければいけません。人口減に歯どめをかけ、大勢力も維持していかなければなりません。そのためには、何より地域おこし活性化に努めることが重要だと思います。町長、町の総合計画また実施計画において、何を重点的に取り組まれようとしておられるのか、予算化が見えませんがわかりません。財政難であります。任期中に何を重点的に取り組まれようとしておられるのか、まず、お聞きをします。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 笠置町のまちづくりにあつては、やはり大きな目玉が必要であろうと考えております。いわゆるこれからの総計等の計画の中にもありますとおり、我々のこのまちづくりはやはり基幹産業である観光を中心としたまちおこしが中心になってくるのではないだろうかと、私は考えております。そうした中で、先ほど大倉議員にも何度も申し上げましたが、まちづくり仕事人から提案されます新たな事業をそれにプラスをしながら、町の活性化を図っていきたいと考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 具体的な行動として、やはり予算化がなければ何も前に進まないわけですから、町長、やろうと思われることはすぐ予算化されて、目に見えるような事業に取り組んでいただきたいと私は思います。町長の一番大きな公約であります低炭素循環型形成社会づくり、ごみをガス化して発電する、このような取り組み、今どのような状況になっておりますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 今、西村議員のおっしゃるように、低炭素型の形成社会づくりというこいういった大きな事業をやっていききたいということで、平成21年、22年に、2年間に分けて調査をしてまいりました。また、平成23年、緑の分権改革で調査を行ってまいりました。現在は調査の段階で終了いたしておりますが、これらの実現に向かって、特に私はマイクロガス化プラントの完成というのが一番大きなこの低炭素事業の中心の事業になってくるであろうと思います。一応調査は終わっているんですが、まだ一つのプラントとして完成はでき

ておりません。これはいわゆるプラントメーカーのほうで現在組み立てを行い、試作中であるということを聞いております。そうした平成21年、22年でマイクロガス化プラントを導入したいという、そういった事業を一応調査は終了いたしておりますので、これから本格的な導入に向かって現在交渉中であります。以上です。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） わかりにくい答弁なんですけれども、もう実質的には棚上げをされた、私はそのように理解をしているんですけども……

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 棚上げではございませんで、調査が終了し、一応実験段階が終了いたしましたので、プラント工場のほうでそれを完成すべく現在行っているというところでございます。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 町長は任期中にそういうことも導入をしたいという考えをお持ちでしたが、もうそういう検討されている、そういう技術は全然もう未定だということですね。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私の任期中に完成するかどうかは、はっきり申し上げてわかりません。しかし、そのマイクロガス化プラントというのは、生ごみを水蒸気分解をしながらガス化発電をしていくという装置であります。そういった装置ですので、これからやっぱり環境省の調査なり、いろんなものがそれに、実験機ができ上がったとしてもいろんなものが加えられていくであろうと思いますので、その使用に至るまでには、私の任期中にできるかどうかというのはちょっと疑問であります。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） わかりました。私は町議選の折、地域おこしについて、休耕田などを活用して、民間の力をかりて太陽光発電や果物を植えたり、薬草を育てたりして製品化する第6次産業を創出すべきではないかと訴えをさせていただきました。たくさんある休耕田、有効に活用すべきと考えますが、町長はどのようにお考えですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） おっしゃるとおりだと思います。本当に耕地の少ない笠置町にあって、休耕田は本当にもったいないなという気がいたします。太陽光発電にいたしましても、その設置可能な場所は多くあると思います。これらは民間が来てくれるかどうかというのは別の

問題といたしまして、我々なりにその自然エネルギーの開発に向かって進むべきであろうと思います。休耕田の利用ということでございますが、これも先ほど申し上げております、まちづくり仕事人の力をかりて何とか解消していきたいと考えております。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） こういう事業の取り組みに当たって、今、総務省は地域再生、地域力創生の一環として、都市部からの人材活用制度をつくられております。町村に住民票を移して1から3年間地域で生活をし、地域づくりに参加していただくものです。年間1人当たり350万ほどの交付金があります。特徴的なことは、市へ入られた方の7割の方が、そのままその地で定住されているということです。笠置のこういう場合は、地域おこし協力隊という名目になると思いますが、この制度の活用を図られるべきではありませんか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 今、西村議員のおっしゃる地域おこし協力隊という、そういった国の事業でやられているとするならば、私はもしそれが笠置町に当てはまるものならば、これからのまちおこしについて協力をお願いしたいと思うわけでございます。先ほどおっしゃった交付税、私聞いておりますのは200万円程度と聞いております。そういった具体的な話につきましても、笠置町の実態に合うかどうかということをお勘案しながら、今後考えてまいりたいと思います。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 私もこの事業についていろいろ勉強いたしました。笠置町の場合もこれに当てはまる、私はそのように判断をしております。ぜひとも調査されて、この制度をぜひとも活用していただきたい、そのことをお願いをしておきます。私は、たくさんある休耕田の活用は、笠置再生のキーワードになると考えております。先ほど言いましたように太陽光や、果樹や、薬草など、いろんな事例を集められて研究されていただきたく思います。

続いて、まちの活性化には観光としての笠置は、桜、もみじが欠かせません。ことしはマスコミの影響もあって、たくさんの方が笠置に来ていただきました。後世に残してあげる一つの大事なものと思います。最初に、裁判も終わりました。3,000万の寄附をいただいているわけですが、その後の寄附者の意向はどうなんでしょうか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 桜の植樹、その他花の植栽について、篤志者から御寄附をいただいております。現在、3,000万をいただきました。残については、現在のところ動きがござい

ません。また、花いっぱい委員会とも協議をしながら、お願いできるならばお願いをしてまいりたいと考えます。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 振興会館に掲げてある昭和13年の笠置町の鳥瞰図にありますように、桜で埋め尽くされているまちにするために、横の団体のつながりも大事だと思います。花いっぱい委員会や行政、観光協会、力を合わせてこういう花いっぱいのまちづくりが必要かと思えます。これにはやはり町長のリーダーシップが私は必要かと思うんですが、町長、そこら辺、力を発揮されませんか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） やはりこれからの笠置のまちづくりについては、町長がその先頭に立つべきであろうと思います。しかし、個々のその仕事、作業については、お互いに役割分担をしながら進めていければいいのではないかなとこんなふうに思います。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 私は、今ちょっと横のつながりが弱いような気がします。それをやはり解消するには、町長の私はリーダーシップが必要かと、そういうことを申し上げております。今、大きな目玉として、24年、25年、26年度にかけて、京都府の地域主導型公共工事の応募があります。1町村に1つはしていただけるもので、工事費1億円規模と聞いております。24年度は公募されませんでしたけれども、来年度は必ず公募されるようお願いをするわけですが、その辺はどのようになってますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 地域主導型の公共事業であります。これは府の事業であります。平成24年度事業の公募には間に合いませんでした。25年に向かって、たしか締切が7月、来年の7月だと思っておりますので、それに向かって進んでまいりたいと思います。字のごとく地域主導型ということでございます。地域で主導型ということは、地域で用地交渉も含めて進めていきなさいよということだと、私は解釈をいたしております。しかし、今回の25年度の事業に向かいますと、白砂川が中心になるのではないかなという思いがあります。これらの事業を進めるに当たっては、私ども建設産業課がその事務局に当たるだろうと思えます。官民一体となった公共事業であると思っておりますので、地域住民の皆さん方の協力が是非でも必要になってくるように私は思います。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 地域主導型ですので、いろんな団体の公募が前提であります。たくさんの方に考えていただくことも、採用される・されないにかかわらず重要なことですから、その辺も大事にされるべきでありますけども、今町長がおっしゃられたようにいこいの館の周辺の白砂川の整備をされ、公園や遊歩道や魚釣り場などをつくられて、あわせて小水力発電所も並行してつくられて、いこいの館の集客にもつなげ、新たな観光スポットになるような提案をいたしました。その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 今、西村議員から発言のありましたように、そういった河川を中心とした何か事業ができるとするならば、小水力も考えてまいりたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 国土交通省は、小水力発電に関する水利権の許可手続を簡素化をされておりますので、ぜひともこの小水力発電に取り組んでいただきたいと思います。地域づくりには短期でできるもの、中期でできるもの、長期にわたるもの、それぞれです。実施計画に基づき、笠置のまちがなくならないよう活性化していかなければいけません。センスと先見性が求められております。情報を集められて、真摯に取り組んでいただきたいと思います。

次に、ごみ処理について、質問及び提案をさせていただきます。

この件については何回もお聞きしております。私がやきもきしている状態であります。和東町にある東部連合のクリーンセンターは、あと6年余りで地元との協定が切れます。その後については、ほかの組合に入るか、協定を見直し再延長されるか、自治体独自でごみ処理をするか、この3つのうちから選ばなければなりません。既に事務レベルでの話がされているのが当然だと思いますが、どのような状況になっておりますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 和東町にございますクリーンセンターの今後の動向については、西村議員おっしゃるよう約6年余りの地元との協定が切れるわけでありまして、その後のごみ処理につきましては、当然、事務レベルで協議をいたしております。特に参与会、副町村長で構成します参与会で検討を、現実の6年後のごみ処理に向かって検討をいただいているところでございます。残念ながら、笠置町は副町長が不在という状況の中でこの話を進めなければならないのは非常に心苦しいところでございますが、やはり我々でその協議を今後進めていかなければならないであろうと、私は思います。

将来につきましては、私はどのようになるか。例えば西村議員おっしゃるように西部塵芥でお世話になるのか、あるいは城南衛管でお世話になるのか、あるいは民間の業者にお願いするのか、そういったいろんな選択肢があろうかとも思います。しかし、このごみ処理については、廃掃法で詳しく取り決めがされております。その廃掃法の法律に従ってごみ処理を行っていかなければならないという、我々自治体に課せられた一つの役目でもあるわけであり、そういったことも勘案しながら、今後のごみ処理の、6年後に向かったのごみ処理の手続に入ってまいりたいと考えます。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 私は、笠置町が将来どのようなごみ処理を目指していくのか、このことを念頭に置いて進めていただきたく思います。相楽圏内で一つをと市町間で覚書を交わされておりますが、話し合いは全くないと答弁をいただいておりますし、今木津川市で西部塵芥の処理場が建設されようとしています。ここに加入することなどは皆無と、私は思います。相楽圏内で一つの施設というのは、私は無理と判断をいたします。当面は今の施設の延長しかないと考えざるを得ないのですが、今の施設には最終処分場もありませんし、中間処理施設もありませんし、また、保管する場所もなく、民間に頼って余計に経費がかかっているように思います。将来的には参加町村歩調を合わせて、自治体独自でやるほうを私は探っていくべきだと思います。ステーションをつくって、瓶、缶、廃プラなどをきちんと分別し、直接業者と取り引きする。このようなやり方にすれば、ごみ処理にかかっている経費、大幅に削減できると思います。先進地の事例も研究され、将来のごみ処理のあり方を検討されていくべきと、私は思います。町長、どうお考えですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 西村議員おっしゃるように、できれば自治体独自でやるのがいいと思います。しかし、現実的に小規模町村で独自に生ごみを処理していくという、これはほとんど不可能だと私は考えております。現在の参加町村で共同でやっております和東町のクリーンセンターにいたしましても、非常に経費がかかるわけであり、やはりこの経費については、何とか抑えていきたいという、ちょっとお金がかかり過ぎやという指摘も京都府のほうからいただいておりますので、何とか経費のかからないような方法をこれから探らなければならないと思うわけであり、

しかし、現状において、生ごみの集配からあるいは最終処分に至るまでの処置を町独自でやるというのは、本当に私は不可能に近いように考えます。やはりそうしたときには、東部

三カ町村力を合わせて、共同で何とかこのごみの処理をしていかなければならないだろうと思います。しかし、先ほども申しあげましたように、ごみ処理については町独自の責任において処理をなささいという、これは法律であります。だから、町独自で処理をしなければならないわけなんです、町独自でそういう設備を持つことができない、木津川市にいたしましても、精華町にいたしましてもそうです。西部塵芥という、2市町が西部塵芥という処理場という、一つのこれからつくろうとされておるわけでありまして、一つの自治体ではなかなか処理がし切れないという、城南衛管にいたしましてもそうです。宇治から大きな市が集まって、大きな城南衛管というごみ処理場をやっておられます。その中にもし入ることができるならば、私は一番安くつくんではないかなと。それは我々も当然努力が必要なんです、京都府の指導もここに入らなければ、それは多分不可能だろうと思います。だから、6年後のごみ処理については、非常に難しい状況にあると言えると思います。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 私は、人口1,650人の小さな町ですので、その気になれば私はできると思います。全国でも自治体独自でやっておられる自治体がございます。一番問題になるのは生ごみでありますけども、電動処理機を用いまして80%、90%を堆肥にしておられる。そして、あとの綿や瓶や缶などは、直接業者と取引をされている。有料のものは有料、そしてお金をもらえるものはお金をもらえる。そういう形でやっておられる町村があるわけですから、そういう道も私は探るべき、大改革をされることも検討されていくべきと、私は思います。

以前に、ごみ収集運搬は随意契約でずっとやっておられますが、競争入札も考えていくと答弁をいただいております。競争入札にすべきではありませんか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。ただいまの御質問でございますが、まず、御承知の方にはちょっと退屈な話になるんですけども、笠置町が今っております立場というものを法規的な面から若干でございますが、説明させていただきます。

まず、先ほど町長も言われておりますように、一般廃棄物の処理に、収集運搬・処分まで入りますけれども、これにつきましては廃棄物の処理及び清掃に関する法律というものに厳格に規定されております。その中の代表的には6条でございますが、収集運搬処分は市町村に処理責任があり、市町村みずから実施するというのが原則になっております。その次に、第7条関係でございますが、市町村で行うことが困難な場合に限り、一般廃棄物処理業の許

可を民間に与えることができるというふうな規定になってございます。この第7条関連につきましては、許可を与える場合には、次の条項に適合しなければ許可をしてはならないというふうな、市町村長に絶大な権限を与えているところでございます。その一つにありますのが、現在、笠置町の一般廃棄物の収集運搬について支障を来しているかどうかというふうな要件がございまして、支障を来していないなら、新たな業者は許可をしてはならないというふうな見解。これは一定、京都府の解釈のほうにも確認をしておりますが、以前、三、四年前にもう既に解釈をした中で、執行しているところでございます。

そういうふうな状況の中で、現在、笠置町には1業者の家庭系一般廃棄物、俗に言う家庭系一般廃棄物の収集運搬でございまして、1業者に許可を与えておるところでございまして。したがって、この同業者に委託しているところでございまして、しかしながらその委託料につきましては、法施行令第4条関係で、委託料が受託業務を遂行するに足りる額であるということが、また、この廃掃法関係で規定されておまして、一般競争入札にはそぐわないというふうなところにも、このところに出てきているわけでありまして。その目的といたしますのは、厳正にその業務が執行できるかどうかというふうな、本来、市町村が行う業務であるのを業者に任せるのであって、安価な入札により業務が支障を来してはならないという、そういう一般廃棄物処理業の基本理念に基づいた中で、笠置町が結果的には随意契約をさせていただいているということでございます。こういう立場にとりまして、今まで契約をさせていただいているところでございます。

ただし、収集運搬につきましては、来年度、広域連合の一元化ということで、先ほど町長のほうも参与会のほうで検討いただいているということもありましたが、この収集運搬の一元化につきましても、参与会のほうのいろいろ町村会の御尽力も得まして、25年度に何とかめどが立ちそうでございます。そういう中で収集運搬業務が行われるものでございますから、そこは、連合は連合としての立ち位置もございましょうけれども、笠置町としての位置というのは以上のような形でとっております。以上で説明を終わります。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 今、和束と、南山城村と、笠置が連合つくってごみ処理に当たっているわけですが、南山城村は、この収集運搬については毎年競争入札をされております。以前は高井さんがやっておられたんですけども、また、入札によって、また、今、大北さんがやっておられる。そういう同じ条件の連合の中で、笠置だけが何かそういうふうな指導、何か迷惑をかけたらかかんとか、そういうことをおっしゃられるのはちょっと理解できないん

ですけども、その辺はどうですか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。ただいまの御質問の答えになろうかと思うんですが、ちょっと文献を調べておりますと、昭和53年の札幌高裁の判決の中の文言を若干朗読して、説明にかえさせていただきたいと思います。

地方自治法第234条、これは一般競争入札も含めまして契約の方法をうたっております。234条は、契約締結の方法として一般競争入札を原則としているが、これは第1に、契約事務の執行の公正を確保し、第2に、地方公共団体と契約する機会を均等に与え、第3に、できる限り地方公共団体に有利な条件で契約を締結して、経済性の要請にもこたえるという理由によるものであるところです。廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第6号は、同法第6条第3項の規定による市町村が一般廃棄物の収集運搬及び処分を市町村以外の者に委託する基準の一つとして、委託料が受託業務を遂行するに足りる額であることと定めており、廃棄物処理法は一般廃棄物の収集等の業務の公共性にかんがみ、経済性の確保等の要請よりも、業務の遂行の適正を重視しているものと解される。すなわち廃棄物処理法は、最低価格の入札と契約を締結する一般競争入札の制度とは異なる建前をとっている。この判断につきましては、市町村長の裁量にゆだねているという判例でございます。

笠置町につきましては、先ほど町長も申しておりますとおり、廃棄物処理法の清掃に関する法律に基づいて処理をさせていただいているということになります。以上でございます。

議長（西岡良祐君） よろしいか、わかりましたか。はい、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 首長によってその判断の仕方が違う、そういうことなんですか。

ちょっとわかりにくいけど、次へ移ります。

当面、私たちができることは、ごみの減量化です。大型ごみ、新品のような書庫や水屋などをほかされておるときもあります。要らない人は要らないわけですが、もったいないと思うのは私だけではないと思います。リユースを働きかけませんか。新しいのに必要がなく、捨てざるを得ない、住民課にそのような物の情報を提供いただき、防災無線などで欲しい人にあっせんする、そのような取り組みできませんか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。ただいまの御質問でございますが、減量化にはリユース・リデュース・リサイクルというふうな3Rというのがございますけども、その中でリユース、古着とか使えるものを一カ所に集めて、欲しい方に再利用を図っていくというふ

うなことになろうかと思えます。それにつきましては、木津川市で一定、旧郵便局のところでやられているのは実例としては身近なところでございますが、笠置町でそのケースを考えますと、若干体制の確保や広域的な取り組みも必要であろうかと思えますし、検討をさせていただく機会をいただければと考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） これはやり方によってできるのでは、私はないかと思えます。今、課長がおっしゃられましたように、木津川市ではそういうステーションみたいなのがありまして、そういう不要物、要らなくなったものを置いてあって、それがまた欲しい人はいただいて帰られる、そういうリユースのステーションもありますけども、笠置はそういう場所は私は無理だと思うんですけども、ほかされるまでにそういう、うちはこういうものを、新しいんだけど、もったいないんだけど、こういうのを捨てようと思ってるんだけどという、そういう情報を住民課がいただいて、それを、今こういうものが、情報がありますけども、欲しい人おられませんとか、そういうふうな防災無線で流して、その本人同士で取引をしてもらう、そういうことも考えられるかと私は思うんですけども、その辺どうですか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。ただいまの御質問でございますが、縦割りでは申しわけございませんが、ごみを扱っております。で、有価で預かっていただいたその時点で、ごみではなくなります。そういう難しい点もございまして、若干ちょっと整理しなければならぬところがございまして、仮に簡易な施設を設けまして、そこがちょっと体制不十分で反対にごみの捨て場になってしまうというようなことは、当然避けていきたいと思っておりますので、いろいろ検討を重ねていかなければならないかと思っております。以上です。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） もう1点ですけども、生ごみの減量化に向けてであります。今、レインボー作戦と銘打って堆肥にする運動が進められております。さっきも言いましたように、生ごみ量の80%以上を堆肥にされているところもあります。笠置町も生ごみ電動処理機普及のため、今既にそうされているお家には、燃えるごみのごみ袋を無料で進呈するなどして、この電動ごみ処理機の普及を図られる、そういうことも考えられませんか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。ただいまの生ごみ処理機の件につきましては、特に最近広報等で周知させて、PRさせていただいているところでございますが、今後ともさ

らにPRさせていただきたいと思っております。実績としては年間数件で成果が上がってないところですが、そこへ議員のおっしゃられたような形で付加価値をつけるというふうなことで、果たして効果が出るのかどうかというのも若干ちょっと検討もさせていただきたいし、もっと別なところに問題があるんじゃないかと当課のほうでは思っております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） また、検討をしていただきたいと思います。

次に、空き家適正管理条例制定についてお聞きをします。

私は、町議選の折、笠置じゅうを歩いて訴えをさせていただきました。そんな中で、住んでおられないおうちが思った以上にございました。気になりましたのは、その中にはすごく老朽化して今にも崩れそうになっている家や、かわらがずれ落ちそうになっているおうちなどあり、隣近所のおうちや通行する人に危険を及ぼすのではと心配するところもありました。安心・安全を守るべく空き家放置されすぎ朽ちてしまっているおうちに、解体や修理を指導できるように空き家適正管理条例を制定する必要があると思っておりますが、どのようにお考えですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 空き家対策であります。今マスコミでも犯罪の巣となったり、あるいは安全・安心を脅かすその材料ともなりかねないということで、マスコミでもかなり言っているところであります。議員おっしゃるように条例の制定であります。条例自身はつくることができると思います。しかし、これには強制力が伴わないということも聞いております。やはり問題は、持ち主がいかにか、持ち主の理解がいかにか得られるかということになってくるのではないかなと、そんなふうに思います。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 最近も通学路路上にかわらが落ちそうになっている空き家がございます。区のほうから願いをされて直していただいたおうちもあります。結構言いにくい面もあるわけで、条例がありますと行政から指導していただけるようになりますから、ぜひとも私は検討をしていただきたいと思います。

では、最後に、子供たちやお年寄りについてお聞きをします。

私は4年前、初めてこの議会で東京の日ノ出町のことを紹介しました。このまちは、子供たちやお年寄りの方をまちの宝としていろんな施策をされております。子育てクーポン券や

介護ボランティア制度にプレミアムをつけたりもされております。ここまでいなくても、子供たちやお年寄りの方にやさしいまちづくりをしなければいけません。まず、そういう町長の思い、お聞かせください。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） やはりまちづくりにとって子育てそして教育というのは、一番大事な問題だろうと思います。笠置にとりましても子供が減っていく中で、子供に対するいろんな補助というんですか、そういったものの取り組みについては、老人福祉に比べると少しおこなっているのではないかなという思いがございます。しかし、老人福祉については笠置町独自の取り組みも行っているわけでありまして、私は決してお年寄りに対する福祉関係は、おこなっているとは思いません。ただ、問題はやはりこれからの子育てについてのいわゆる補助的なそういった町の援助が必要ではないかなと、そんなふうにも思います。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 午前中にも出ておりましたが、子供の医療費、中学校を卒業するまでの無料化、御父兄の方はすごく期待をされております。常任委員会で財源などを検討することになっておりますが、町としても積極的に前向きに取り組んでいただきたく思います。

次に移ります。私は最近すごく気がめいったことがありました。近所のおばあさんが、家の中で倒れられていて、だれも気づかなかったことでもあります。大阪の息子さんが何度も電話されても出られなかったのも、心配されて帰られると倒れられていたそうでもあります。もし帰ってこれられなかったら、寒さ厳しい折、大変な事態になっていたかもしれません。おばあさんは、気は失わず、立ち上がる体力がなく倒れたままになっておられたそうです。見守り隊の方々や民生児童委員の方々、十分対応をされているわけではありますが、エアポケットになるとき、こういうことが起きてしまいます。どうしたらこういうことが防げるのか、みんなで考える必要があると私は思います。

お聞きします。町内においてひとり暮らしのお年寄りの方、何人おられますか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。独居老人だけというのは、ちょっと資料を持ち合わせておりませんで、独居老人と高齢者世帯のみというふうな数字を今持ち合わせておりますので、おおむね100世帯というふうな数字で報告させていただきます。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） そのうち緊急通報装置、シルバーホンであります、設置されている方、

何人おられますか。その設置するのに条件などあるんですか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。緊急通報システムでございますが、現在、24年度の設置者数としましては、失礼しました。23年度の実績の設置者数、この数字は23年12月現在でございますが、その後いろいろ移動しておりますので最新はちょっと違うと思うんですが、18名でございます。

この要件でございますが、独居老人の中で特に虚弱な方、通信、電話がひとりできないと、緊急時には電話がひとりできないと認められるような方、この判断につきましてはケアマネの一定の意見をつけて設置の認定をしているところでございますが、そういう状況でございます。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 先ほど申しました件についても、もしもシルバーホンをつけておられましたら、自力で消防署へ通報できたわけですから、設置されるのに条件などを緩和されて、できる限り希望される方には設置できるように、そういうことは可能ではありませんか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。セーフティーネットをどこに置くかというふうなところが議論になろうかと思えます。現在18名、先ほど言いました人数で設置させていただいているわけでございますが、やはり誤報もあり、それから機器の修繕等々の対応も当然事務局が中部消防と連携をしながらやらせていただいております。それと、あと郡内の対応もほぼ同じような基準にて対応させていただいております。それから、中部消防のほうも本局が中部消防にございますので、笠置だけが緩和して台数をぼんとふやすというふうなことも、やはり中部消防の職員の体制の問題もございましょうし、いろいろ考えていかなければならないかと思えます。以上です。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） 笠置だけでは独自では無理だという、そういう答弁でございますけれども、また中部消防署管内でのそういう議論、またしていただいて、そういう希望される方についてはシルバーホンをつけていただくように、そういうふうな働きかけをしていただきたいと思います。何かあって、シルバーホンを押されると消防署につながり、署員が駆けつけて救助されるわけですが、ここで役に立つのが救急利用情報キットです。全国的にこの取り組みが広がっております。かかりつけ医や常備薬、持病などを記されたキットを冷蔵庫に入

れておくものです。冷蔵庫はすぐ目に映りますから、署員の方はその情報キットを読まれて、適切な応急処置ができるわけです。笠置町でもその似たような取り組みをされておりますが、独自の方法で署員の方にはわかってもらえないと思います。ぜひ、こういう全国的な取り組みの仕組みに変えられるべきではありませんか。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。議員の御質問の救急キットでございますが、御承知、以前も御質問いただいて答弁させていただいていたと記憶しておりますが、笠置町版の救急情報、今議員言われた内容すべて網羅した、かかりつけ医から服薬内容を書いた紙、こういうのに赤いフォルダーというんですか、透明のフォルダーに入れて、独居老人なり高齢世帯を対象に民生児童委員活動で全戸配布、対象者の全戸配布をしていただいております。それは電話の目につくところにぶら下げていただいております。その見回りも、同年でしたら高齢者ふれあい訪問推進活動ということですので確認をさせていただいているし、これからもそういう活動をしていただけるものと考えておまして、決して冷蔵庫だけが一番ベターなところじゃなくて、電話機のほうにあるということをもっともっと続けて周知していけば、当然同じよう、それ以上の効果が出るものと考えております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） ちょっとくどいようですけども、これは笠置町独自のやり方だと私は思うんです。いろんな今新聞紙上でも、こういう情報キットを冷蔵庫に入れておく。また、その前にぶら下げておくというのが一つの運動になっておりますから、だからそういう全国的な流れのそういう仕組みに、私は検討されるべきだと思います。その辺よろしく願いいたします。

お年寄りの方が健康で生活できる健康寿命、今男性70.42歳、女性は73.62歳です。この健康寿命を延ばすために、軽運動の勧めがあります。今厚生労働省が出している運動指針は、二十歳から60歳なもので、今回70歳以上の高齢者の健康維持に、骨や関節、筋肉が衰えて、要介護や寝たきり状態につながるロコモティブ症候群の防止が重要とされて、予防効果のある草むしりや畑作業も含む軽体操が提供されております。ぜひ笠置町においても普及を図られたい。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。今議員さん言われました内容につきましては、うちの保健事業の中では既に取り入れさせていただいていると。すこやか元気クラブなり健康

相談の中では、そういう意味で取り入れさせていただいておる。あと、そこに参加する人をふやすために、またいろいろ工夫していきたいというふうを考えておりますと言っております、さらなる普及を考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） 西村典夫君。

4番（西村典夫君） その軽体操には一つ一つの度数がついておりまして、きょうは何度運動できたかって、そういうのが一つの励みになっているようにも聞きます。介護予防にもすごく役に立っていますので、ぜひとも普及を図っていただきたいと思います。

最後にですけれども、町長に最初におっしゃられましたように、お年寄りや子供を大切にす、そういうまちづくりをぜひとも推進していただきたいと思います。私の質問を終わります。

議長（西岡良祐君） これより10分間休憩いたします。

休 憩 午後2時50分

再 開 午後2時04分

議長（西岡良祐君） 休憩前に引き続き再開いたします。

議長（西岡良祐君） 5番議員、瀧口一弥君の発言を許します。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

質問します。笠置町の人口減少問題について質問をいたします。先ほど、大倉議員、西村議員がおっしゃられた質問と多少重なる部分はあると思いますが、御容赦をお願いいたします。

笠置町におきましては、昭和22年、最多人口3,344名を記録して以来、ほぼ10年ごとに250名ずつ人口が減り続けております。平成23年3月の調査では町民人口1,711名、本年度6月1日の調査では1,626名となっております。町単位での自立の大きな弊害となっております。

町といたしましては、これまで人口減少の歯どめにどのような取り組みをしてこられたのか、また今後、どのように取り組みなされるのか、町長の考え方をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 瀧口議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やはり人口減少に歯どめのかからない状況というのは、ここ最近変わらない状況にあると思います。本当に憂慮すべき事態だと思います。その原因はどこにあるのか、そして今後の

取り組みをどのようにしていけばいいのか。

やはり笠置町にとりましての一つの問題は、アクセスが一番大きな問題になろうかとも思います。居住環境といいますのは、私は、笠置町は本当にいい環境にあるように思います。しかし、人口の減少に歯どめがかからない。その移転先は遠くではないわけでありまして。隣の加茂町に移転されるわけでありまして。そういった状況を考えたときに、やはり私は、JRの問題、国道163号線の問題をまず考えていかなければならないのではないかと。JRにしましても、163にしましても、そう簡単に解決できる問題ではないと思います。

先ほどからいろいろ出ておりますとおり、私は、町の活性化について、基幹産業である観光産業にもう一つプラスをした大きな産業を考えなければならないのではないかと、そうすることで若者が定住でき得るまちづくりを考えてまいらなければならないと思います。やはりこれからの笠置町は、少子・高齢化に歯どめがかからないという、どなたが考えても、どう考えてもそのような状況にあらうかとも思います。そういった状況の中にあつて、まず私は、新しい産業の創出を考えながらまちおこしを考えていく必要があるだろうと考えております。

これは、行政だけでできる問題ではないと思います。議会、あるいは住民の皆さん方のお力を拝借しながら考えていきたい。そういったことを考えられるような協議の場というの、先ほど出ておりましたが、私は必要になってくるのではないかな、そんなふうに考えます。

今後とも皆さん方の御協力をお願い申し上げたいと思います。

議長（西岡良祐君） 瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 国道の拡幅工事と道路事業の進捗状況について質問いたします。

現在、笠置町地内、国道163号線におきまして、大型車同士の離合困難な場所があり、事故なども起こっております。また、数時間通行どめという事態もございました。また、歩道未設置により、歩行者、自転車等の通行に大変危険が伴う場所があります。

笠置町といたしましては、国並びに府に今までどのように働きかけてこられたのかお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 163号線の問題であります。先日も交通事故がありまして、7時から午前11時ごろまで通行止めになったという状況もございました。これは、やはり163号線を持つ最大の欠陥と申しますか、非常に狭小な国道であります。そういった国道の改修、それから歩道も含めてであります。京都府、これは知事、あるいは国、国土交通

省、それから大蔵省を含めて、毎年その陳情活動を行ってきております。今後におきましても、やはりこの要望活動を続けてまいらなければならないと思います。

163号線の歩道の問題につきましては、有市地区、それから北部地区、切山地区、問題の箇所が何カ所かございます。私が聞いておりますのは、有市地区、北部地区におきましては、ほぼ解決ができたと聞いておりますし、切山地域にありましても、京都府が熱心にその用地交渉に当たっていただいていると聞いております。地主の方も前向きに検討いただいているということも聞いておりますので、私は、用地交渉が済めばその歩道の完成も間近いのではないかなと、そんなふうを考えているところでございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 町といたしましても、なお一層、国道の便利促進、危険回避のための努力に努めていただきたいと思います。

3点目の質問でございます。

一級河川木津川に関する問題なんですけど、そこへ流れ込む白砂川の問題について質問をいたします。

木津川本流の川床の高さは、高山ダムの建設以来、若干下がっていると思うんですが、白砂川に関しましては、ここ30年ほどの間に、私の知っている限り50センチ近く川床が上がっているように見受けられます。また、ところどころ土砂がうずたかく堆積しております。

去る昭和61年の笠置町の災害がございまして、それ以降、川床がひどく荒れまして、流木、土砂等が堆積して、昭和62年にしゅんせつしていただきましたことがございます。それ以降、約二十七、八年になるんですが、しゅんせつしたことがないように思われますが、建設課長にお聞きしたいと思います。どうですか。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 失礼いたします。

ただいまの御質問ですけれども、私は61年の災害は知ってはおりませんが、いろいろ皆さんのお話を聞いて、当時かなり荒れまして、奥の土が堆積して、それとまた集積された土なんかの除去も一緒にされたと、たくさんの土砂をしゅんせつして搬出されたという話も聞いております。

それから後なんですけど、大きなしゅんせつというのはありませんが、ここ数年来、京都府の公募型事業というのがございまして、木の伐採、草刈り、草の除去というのがありますので、特に上流部の付近になるかと思っておりますけれども、それとあわせて一部のしゅんせつはして

おられますが、大きなところはないというふうに聞いております。以上です。

議長（西岡良祐君） 瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 続きまして、その関連質問をいたします。

大雨が降って、木津川本流のかさに比べて本流のほうの水流が強いもので、白砂川の水がせきとめられるようになって、場所によりましては家の床下ぎりぎりぐらいまで水が押し寄せてくると、そういう事態がございました。

町におかれましては、今後、こういう川床の上がった測量並びにしゅんせつの計画がおありかどうかお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 失礼いたします。

ただいまの御質問ですが、この御質問の白砂川につきましては京都府が管理しておりますので、河川管理者であります京都府に確認をいたしました。先ほど御質問にありましたように、30年前と比較したような、そういう正確なデータというのは現在ないということでございますが、京都府に確認しましたところ、現在のところ、特に大きな土砂の堆積、大きなものはないということで、現時点ではしゅんせつの計画やそのための測量というものはございません。

ですが、先ほど申しましたように、ここ数年、河川内の木の伐採とか除草もしてもらっておりますけども、私が見た限りですが、川の屈曲部の外側、それと合流部につきましては、部分的にはございますが、一部砂がやっぱり高く積もっているような部分がございます。この点につきましては、しゅんせつ等が本当に必要でないかどうかというのも含めまして、京都府に検討してもらうようには現在要望しておりますので、その辺につきましても、また地元の皆さんも含めまして御意見ございましたら、また今年度も京都府の公募型事業というのがございますので、よろしくお聞きしたいと思います。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 今、建設課長がおっしゃられたとおり、部分的には大変高く土砂が堆積している部分もございます。見た目にもこれは明らかでございます。川床のほうはようわからんという話をいただきましたが、実際、私も目で見てる限りでは、上がってるの違うかなという感じにしか見えませんが、しかし現実には木津川本流の水流が強くなると白砂川の水位が極端に上がるというのは事実でございます。もう少しで浸水するという家屋もたくさんございます。それに関しまして、町並びに府のほうで問題に取り組んでいただきたいと思います。

して、これで質問を終わらせていただきます。

議長（西岡良祐君） 次に、6番議員、石田春子君の発言を許します。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

行財政改革について、少し前の議員と重複する面がありますが、笠置町は過去、新聞報道で、前年度府下市町村決算状況ワースト2位で最悪の状態、経常収支比率は106%、昨年は101%程度で多少改善されているように思っておりましたが、今回特に悪くなっている。

行財政改革の取り組み、または予算編成の原点である費用対効果の検証はどのようになさっているのか質問します。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） ただいまの質問にお答えします。

まず、1点目の経常収支比率につきましては、議員御指摘のとおり、今年度は106%、一昨年が101%と悪くなっております。この原因としましては、御承知のとおり、22年度では国の地域活性化交付金、きめ細かな交付金等々がございまして、それに伴いまして前倒しに事業ができた部分がありました。よって、この23年度の決算では、対前年度よりも5%上がったような状況でございます。

もう一点の予算編成における費用対効果でございますけれども、当然、新規事業につきましては、各課から出てきた分について、それに対する費用対効果を検証しながらそれを予算に反映させていくと。もし費用対効果が薄いものであれば、再度各課のほうに持って帰っていただき、再度調整するようには話をさせていただいております。ただ、その他の経常経費につきましても、前年度の決算額及び今年度の予算計上額を見比べた中で、こちらのほうでちょっと不必要と思われるものについては、カットをさせていただいているような状況でございます。

先ほど来話がありますとおり、非常に厳しい財政状況でございますので、笠置町の身の丈に合った経営をやっていきたいと思っておりますので、また御指導のほうをよろしくお願い申し上げます。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

予算範囲内では、先ほどもおっしゃいましたけど、人件費が約28%、扶助費が6%、そして補助費が25%、公債費が12%とおっしゃいましたね。そして業務的経費で70%以

上になっております。その物件費、補助費等の必要は、今後、行財政改革は相当に推進していかなければならないと思います。そうでなければ破綻寸前だと思いますけど、どのように今後を考えておられますか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（田中義信君） 先ほども申し上げましたとおり、非常に厳しい財政状況というのは、議員各位、また我々職員もそれぞれ一致しているような状況だと思っております。その中で、今後どのような行財政改革という話でございます。

先ほど話のありました物件費につきましても、それぞれの課で購入をやめまして、総務財政のほうで一括購入した中で抑えたり、また委託料等、使用料等につきましても一括で契約をしていると、そういう部分で、できる限りの部分につきましても、改革をやらせていただいているところではございますけども、何せ先ほど来出ていますとおり、予算が13億余りの小規模町村でございます。パイというんですか、全体的な器が小さいところは、少しでも物が発生すればぐっと上がる、そういう状況でございます。

もう一つ、私は、この課を預かっている中で一番の大きな要因は、補助費だというぐあいに考えております。これは一部事務組合の負担金も含めた補助費でございますけども、これが30%を超えていると。類似団体や他の市町村と比べたらこれは異常な数字ではないかなというぐあいに考えております。これはまた、各市町村長の中でいろいろ議論をしていただいた中で、少しでも経費の節約ができるようになることを私たちは願っているということで、石田議員には、そのように受けとめていただきたいと思います。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

人件費の規制、そして物件費の削減、しっかりやっていただきたいと思います。

次に移ります。

いこいの館の運営状況についてお尋ねします。

いこいの館については、新人議員も4人もおられますので、ちょっと最初から質問していきたいと思います。

いこいの館は7年に建てられて、初めは17億の建物で、5億円追加して23億の建物になっており、オープンは9年でした。最初は黒字ばかりで、借金はほとんど返した状態で残金は3億円余り。今はそりゃあちらこちらにおふろはできておりますけども、赤字ばかりになるということは努力が足りないと思います。

喫茶も食堂も業者に貸しているのですから、1人でも人件費を少なくしたらどうやということも私も何度も言っておりますけども、いっつもその気もありません。赤字状態の中で、最初はいこいの館の委員会はつくっておらなかったんですけども、赤字続きですので委員会をつくっていろいろ相談はしておりますけども、5年前には5,000万、2年前には3,200万。そのときに今度は100円も出さないからと言って3,200万出したのに、それにもかかわらず2,800万、そして修理代が約5,000万ということですが、そのときに町長はふるさと基金を使うように言いましたが、いこいの館は有限会社ですので、ふるさと基金が使えるのは条例には載っておりますが、町の財産ですから、よほどの困ったときに使う金と思いますけども、いかがですか、町長。質問します。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） いこいの館の運営につきましては、赤字続きで本当に申しわけなく思っております。おまえらの努力が足りないのではないかと問われれば、そのとおりだと思います。

しかし、我々にできます最大限の努力はやらせていただいたつもりでおります。いこいの館運営対策特別委員会の場においても逐一御指摘をいただいた中で、今の状況にあるわけでありまして、数字的には非常に悪い状況にあるわけでありまして。よって、三セクという形を今回とらせていただいたわけでありまして、しかし町に御迷惑をおかけしているということも、我々も真摯に受けとめながらこれからの運営に当たってまいりたいと思います。

ふるさと基金でありまして、特目基金でありまして、やはりこれは町の貴重な財産でもあるわけでありまして。そういった貴重な財産を取り崩しながらいこいの運営に当たるということは非常に心苦しいわけでありまして、今回御無理をお願い申し上げたところでございます。

ただ、いこいの館は一応三セクという形、一セクなんですけど、これは市中銀行からの借入れはできない状況にもありまして、市中銀行からどうのこうの、借金取りに追われる状況であると、そういう状況ではございませんで、その点が唯一の救いではないかなとも思うわけでございますが、やはりこれから我々、常にもっともっと努力していかなければならないだろうと思います。ただ、三セクで民間の業者に入っていただくわけでありまして、民間の会社との連絡を密にしながら経営の改善に向かっていきたいと考えます。以上です。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

ふるさと基金がもう2億600万しかないということですので8,000万円を使って、第三セクターにすれば、また職員の退職金も300万以上かかるということですので、こういうことでは、もう1億円ちょっとのお金ですから、1年が2年で破綻するような状態と違いますか。今後、どのように考えておられますか。いつも町長は頑張ります、頑張りますとおっしゃってくれますけども、本当にしっかり考えていただかなくてはなりませんので、もう一度答弁を願います。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 今、石田議員の発言の中で、これからまだ8,000万が要る、そして退職金300万が要るということをおっしゃっておられます。8,000万というのは、私、どこから出てきた数字かちょっとわからないんですが、いこいの館運営対策特別委員会でも、累積が2,800万であります。そして一千百何万がしかを本日の補正で皆さん方に御可決いただいたところであります。2,800万の中に300万の退職金は入っております。

やはり貴重な町の資産でありますので、できる限りの努力はしてまいりたい。またかとおっしゃるかもわかりませんが、今回は民間の業者と一緒に頑張ってもらいますので、その点は御理解をいただきたいと思えます。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

5,000万、どこから出てきたかわからしませんが、町長、いこいの館のときに副町長は約5,000万の修理代、要るとおっしゃいましたでしょう。だから8,000万と言うてるのに、5,000万はどこから出てきたかわからなくて、そういう答弁、何ですか、町長。

そして、この前も2,800万の、私ら、3,200万出した時点でもう100円も出さないと言うてるのに、2,800万が出るまでに何で説明がなかったのかというたら、予算書で出してる、予算書で出してると私にきつくとおっしゃいましたけども、予算書を出す前には中身の説明が大事ですよ。それだけ思っていてくださいよ。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 5,000万の修理代ということをおっしゃっておられます。

5,000万の修理代にいたしましても、現在のところ見積もりも何もない状況でありますので、今のところ何とも言えない状況でございます。

ただ、2年前に3,200万を補正いただいたときに、100円も要らないという、そういったことを申したかもわからないんですが、やはり一つの商売の経営というものは生き物

でございますので、今回このようになったということはまことに申しわけない、おわびを申し上げるしか方法がないわけであります。

これからいこいの館の運営につきましては、当然努力をしていかなければならないのは当たり前でございますが、やはり今後ともいこいの館、赤字を出さない工夫に全力で取り組んでまいりたいと思いますので、その点、御理解をいただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

副町長にちょっとお伺いしますけども、約5,000万修理代が要るとおっしゃいましたわね。それに今、町長の回答、もう一回副町長に答弁願います。

議長（西岡良祐君） 副町長。

副町長（山口哲志君） 石田議員の質問に再度お答えしたいと思います。

委員会でも、5,000万ぐらいは要るだろうと、それはまだきちっとした設計、固めた数字ではありませんと、ざっくり見積もってめっそでそれぐらいが要るだろうという金額が大体5,000万。しかし、実際きちっと設計をすればもっと上がるかもわからないし、逆に下がるかもわからないと。私のざっくりした目で見ると大体5,000万ぐらいという御説明を申し上げたということでございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

そういうことですので、第三セクターになったら頑張ってください。

次に移ります。

役場の窓口の対応についてお伺いします。

最近、住民から、役場の窓口の対応が悪いとのことで、どのような役割をしているのかというお尋ねがあります。特に福祉医療、介護医療に尋ねて納得のする回答を得ないということで聞いておりますので、そういう役割はありますか。お尋ねします。

議長（西岡良祐君） 住民課長。

住民課長（東 達廣君） 失礼いたします。

ただいまの御質問でございますが、役割といいますか、業務のそれぞれの担当者がございまして、住民から説明を求められれば、その内容については懇切丁寧に説明申し上げるのがいつも言っていることでございます。もしそういうことで住民の方が十分な説明をお受け取りできていない、対応が悪いと感じられていることにつきましては、真摯に受けとめまして、

今後の改善に結んでいきたいと思えます。失礼いたします。

議長（西岡良祐君） 石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

余り職員のことはいいたくはないんですけども、住民から納得するように説明いただきたいとおっしゃいますので、職員研修でもまた一度なさって、住民にちゃんと話せるように努力してください。

質問を終わります。

議長（西岡良祐君） 次に、7番議員、杉岡義信君の発言を許します。

7番（杉岡義信君） 7番、杉岡でございます。私のほうから何点か質問をさせていただきます。

笠置町においては、先ほどもいろんな同僚議員から話がありました。少子化問題が特に、高齢化がかなり笠置町でも進んできました。そういう中で、空き家が出ている状態でございます。その空き家については、笠置町が窓口として募集をなさっていると。それについて、入居者がさほど入っているように聞こえないんですけども、私としたり、子持ちの方、若い夫婦連れにかなり優先的に入居募集をされたらどうかと、こういう思いであるんです。

その中で、その対策の結果、住宅は別として、個人の空き家に入居された方は何組おられますか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

現在のところ、1組の方に入居いただいております。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 今のところ1組ということで、これからまたどんどんとしてやってほしいと思うんです。

ところが、空き家ということは人が住んでいない、これはもちろん当たり前のことで、その間に何年住んでいないかということ自体も、借りる人もあつせんする人もわからないとは思っています。ところが、来られた方については、多少はいらいたいところもあるやろうと、中身について。そういうことに対して、夫婦連れ、子供持ちのですよ、そういう方がこういうことをしたいんやという要望があれば、何年か笠置町で住んでいただければこれぐらいの助成金は出しますよという形の中身について、検討されたことはありますか。これからしていただけますか。どうですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 空き家対策についてであります。南山城村では、空き家に入っていた方に補助金を出しておられる事例もございます。しかし、よそのことを申して申しわけないんですが、補助金よりも、例えば水道の加入料が高かったり、あるいは共聴のテレビの加入が高かったりという、そういったいろんな条件がある状況の中で補助金を出しておられるということも私は聞いております。

笠置の場合の空き家対策、やはり問題は、入りたい住宅が貸してもらえないという状況が実際あるように私は聞いております。その住宅に入ったとしても改造することができるかどうか。改造費を町のほうで補助してくれへんかという話もいろいろあるらしいです。特にトイレの改造については、要望が強いように私は聞いております。

そうした状況の中で、やはり若い世帯を町で受け入れる態勢づくり、これは民間の空き家を含めて、町営住宅も含めて考えていく必要があるのではないだろうかと思えます。いわゆる町営住宅の場合は、公営住宅法にのっとってやっていかなければならないということなんですが、そういった縛りを緩和することも今後は必要になってくるのではないかなと思えますので、その辺は、もう一度直接の担当課を含めて研究をさせていただきたいと思えます。以上です。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 今、町長、そういう形の中で答弁していただきました。そのとおりですねん、町長。中身をちょっといらいたいと、いらいたいけど、持ち家の人は多少なら構へんという家もあるそうです。ところが、やっぱり資金が要ります。資金が要るということは、やっぱりある程度これほしい、あれほしいとその人らは持っているわけなんですよ。完全にいらうことはできないけど。その中で、やっぱり長いこと住みたいという気持ちがあらわれると思うんですよ。

そこで、何年か住んでいただいたらこれぐらいしますよという気持ちを、相手さんに印象を与えてもらったならば、仮に5年そういう形で住んでいただいたらそうしますよと。それが10年や15年になるかわからしまへん。そういう長い目で見つってやらんと、改修はあんたところしなさいよと、紹介だけしますよと。不動産のあっせんじゃないんですけども、紹介しますよというだけでは、これはなかなか集まりが悪いと思うんです。

そして今、住宅の話が出ました。住宅も利便性、学校等の通学の問題で、外に出られる方がちょっと最近多くなりました。それは何でかいうたら、町営住宅が国から町に払い下げさ

れて家賃の改正もなされました。その中で、世帯の収入に応じての賃金だと思うんです。

そこでちょっとお聞きしたいと思うんですけども、住宅の一番、収入に応じてなんですけども、高い人でどれぐらいの家賃を払っているのか、わかったら教えてください。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） ただいまの御質問ですが、現在入居されている方の一番高い方の家賃は、月額4万8,700円でございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） これ、有市の住宅ですね、4万8,700円。そこなんですよ。大方5万払うと、建物の大きさによるんですけども、もうそうなったらちょっと駅の近くへ行こうとか、そういうところになってしまうような形なんですよ。

だから、町が家主であるから、こういう人を残していきたいな、こういうことをしたいなと思うのであれば、この4万8,700円、一番高い人、これを何とか、家賃の見直しとか、そういう条件等について考えてもらえないかということ、どうですか。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） ただいまの御質問ですけども、町営住宅につきましては、その目的が、もちろん御存じかと思いますが、所得が少なくて住宅に困っている方に賃貸するための住宅ということで、国の補助を受けてつくっております。その家賃につきましては、先ほどもありましたけども、入居者の所得に応じた応能応益という家賃になっておりまして、この金額につきましては、公営住宅法で定められた計算方法をとらなければならないことになっております。

具体的には、細かい係数がありまして、5つのものを掛け合わせた係数がありまして、そのうちの町の裁量で決められるというところは、利便性係数という項目1カ所でございます。それが0.5から1.3というような値になっておりますが、現在、この一番低い0.5というのを笠置町は採用しておりまして、これ以上は、公営住宅である以上、現時点の法律では下げられないことになっております。以上です。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） その法的にどうやこうやということを言ったらこの話は進まないんです。首長の考え次第で何とかなるんですよ、これは。それは私の意見ですよ。

ところが、そうなれば所得の低い人ばかりが入居すんねやと。そしたら、もうどんどん逃げて行って、かなり今、空き家あるでしょう。その空き家、この前も1回聞いたけど、もう

一回教えてください。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 失礼します。

空き家の数ですけれども、現在の全体でいいますと、管理戸数74戸に対して空き家が24戸ございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 74戸あって24の空き家があると。この前、私もちょっとここで一般質問をさせてもうたんですけれども、そうなれば、もう一番古い住宅を一応解体して、それで詰めてもらったらどうですか。そしてその間に、耐震が来ている以上は新しいまた住宅を建てるとか、そういう準備もしとかなければならんと思うんですけれども、そのところ、どうですか。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 失礼します。

ただいまの御質問ですが、おっしゃるとおり、古い住宅は、今後、町としてもつぶしていきたいのはやまやまでございますが、何分壊していくにもすべてお金がかかることでございます。現時点では、ただ壊すだけでは補助も何もつきません。将来的に、たくさんの費用がかかるかと思えますけど、もし建てかえとかのそういう計画をしていきましたら、それを含めてやっというんな補助の対象になる可能性があるということで、我々もまだわからないところがありまして、京都府の住宅課になります。その関係のところといろいろこれからも相談していきたいと思っております。以上です。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） はい、杉岡でございます。

そら倒すのにはお金がかかりますわ。だから、いざというときに準備だけしといたらいつでも仕事はできるんですよ。そういうことで、お金がないからできないということじゃなしに、何かをしていくのが行政であって、それをこういう形でこういうふうにしますよという計画も立てておられます。それは将来にどれぐらいの形で実現できるかどうかは別として。そういうことで、計画を立ててくださいよ。そんなお金ないから何もできないじゃ、何も進展しないですから。お金ないけどこんだけ頑張ってるねやということを見せてもらわんと、お金ないじゃ、できないじゃ、どうすることもできない、この話は全然もう前へ進まない。

そういうことで、町長、ひとつ頼んどきますわ。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） やはりこれからの笠置を考えると、人口問題を考えるならば、公営住宅の建設も同時に考えていく必要があるだろうとも私は思います。

ただ、公営住宅でありましても、その使用基準というんですか、入居基準というんですか、どうも市町村によって違いがあるように私は思えてならないんです。その辺のところもちょっとこれから調査をしながら、公営住宅、今後どういうふうにしてやっていくかという計画も含めて考えてみたいと思います。単身世帯は入れないという基準に多分なってると思うんですが、木津川市に行ったら単身世帯も入る住宅もあるんです。そういったことも含めて、ちょっとこれから根本的にどういう形になるのか、公営住宅とはどんなものなのかという、そういったことも調査をしてみたいと思いますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 町長にそういうふうに答弁していただきましたので、また何もなかったときにお尋ねをいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

交通安全対策ということで、京都府から、その前に亀岡でああいう事故があって、府道については、笠置のあの町の中、レッドゾーン、いろんなことをしていただきました。町道についてはどうやという形の中で、私、質問しました。そして9月に300万の予算をつけていただきました。で、この12月に400万つけていただきました。その300万は落石防止の網をしていただくと。3分の1か、半分までいかなかったんですね、あのときは。今回は400万つけていただいたので、それは完成に近いほどの工事ができるやろうと思うんですけども、そこのところ、どうですか。それで完成するんですか。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 御質問にお答えをいたします。

この12月議会の補正のところでも簡単に御説明申し上げましたが、9月議会で、当初は単独費だったものですから半分しかできない予定でございましたが、補助金がついたことで、落石防止のところ約80メートルございますけども、それは全部するという計画になりました。以上です。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君）　そういうことで、私、もう前からこれ、同じことばかり言っているように思われるんですけども、それはやっていただくのはうれしいことです。

それと、その道中に、北笠置から上がって行って峠阪のお地藏さんまでの間、かなり木が茂っております。その木の持ち主等は町のほうで大体把握されていると聞いています。そこへもう再度お願いしに行つてその木を切つていただいたら、明るくなるし倒木の危険性もなくなる。それで私、前からそれを言っているんです。1年過ぎたら木がまた大きくなるんですよ。もうほつといたらほつとくほど大きくなるんです。だから、この700万予算つけていただきました。その中で、そういう形で倒木、仮に持ち主の許可を得たならば倒木等の仕事をしていただきたいと思うんですが、どうですか。

議長（西岡良祐君）　建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君）　ただいまの御質問にお答えします。

先に、まず700万のほうは国の補助の関係がございまして、それは木の伐採とか、そちらには使えないことになっております。あくまでも交通安全事業ということで、落石防止網、それから、前にもちょっと説明させていただいたかと思ひますけども、道路の安全標識、それと路面の表示という形になっております。

それと別に、ただいま御質問ありました峠のところの木の問題ですけども、前にもちょっと同じような御説明をさせていただいたかもしれませんが、基本的には、道路にひっかかっている枝につきましては、うちのほうから所有者を調べてお願いをする、そしてまた、それによりまして本人さんに切つていただくか、町のほうで切るかというやり方をしております。それ以外の、今質問にございましたように、民地に生えている木については、今まではですけども、それを切つてくれというお願いまではやっていないところが現状でございます。

と申しましても、先ほどからも御質問の中にもありましたように、今回、通学路の安全点検という話がありまして、また小学校のほうでも点検されて、路面とか道路の幅とか、いろんなことがあったんですけども、木がかかっているとかいう場所がございましたので、その辺のことにつきましては、今回また検討していきたいと思ひます。

先ほどの、また同じことを言われるのは申しわけないんですけども、予算の許す限り、もしできましたらそういうことも、小学校のほうからの要望も一部ございますので、検討はしていきたいと思ひます。以上です。

議長（西岡良祐君）　杉岡義信君。

7番（杉岡義信君）　もう一回聞きますよ。400万は国でやるやつやから、その落石防止に

しか使えないと、300万は町のためでしょう。そこから使うたらよろしい。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 私、今、400万と申しましたか。そしたら間違っております。

400万プラス300万、700万の合計が国の補助ということになりますので、補助事業になりますので、もしさっき400万と申し上げていましたら訂正させていただきます。以上です。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 落石しか使えないと。倒木に何で使えないんですか。それも同じ交通安全でしょう、通学路やから。石しか使えない、木に何で使えないんですか。それも同じ交通安全の町道ですやろ。それ、考えがちょっと私には理解できひんけど。同じ通学路で危険性がある場合は、別に国にこういうものに使いましたと、最終的にはどういう形で報告されるのか知らんけども、これはこういうことやかというて作文ぐらいはできますやろ。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 先ほども申し上げましたけども、その300万プラス400万の700万というのは、国の補助の基準というものがやっぱりありまして、今まではそういうのには国庫はなかなかついてこなかったんですけど、ことしに限ってか、またこれからもあるかもしれませんけど、ことしそういう通学路のいろんな事故がございましたので、それについてきたものでございまして、その中では、先ほど申しましたように、落石の網とか、路面の表示とか、交通安全に直接関係する道路標識的なことにしかつかないというふうになっておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 役所でこういうことやということは、決まりは大事やと思うんですよ。だけど同じ危険性があれば、別にそういうところへ、流用っておかしいけども、そういうところへ使うてやってくれても構わないと思うんですけどね。

1年ほって、2年ほついたら、木というやつは生き物やから大きくなりますよ、また。大きく大きくなったほど大変なことになるので、もう1本については、どういう形かしらんけども、木の大きなり方が、大体木というやつはあれだけ真っすぐ伸びてるんですよ。それがちょっと方向性を間違うて、反対に15度か、これぐらいの角度で伸びていってるんですよ。お地藏さんところのちょっと上がった右側ね。北のお地藏さんですよ。そしたらもう道にかぶってるんですわ。木も大きくなってくる。それやったらもう倒れるしかない、小さいうち

は大丈夫やけど。そういう危険性持ってるからしたってくれというのにも基準がこういうことにならざるからできませんというのだったら、ほかの方法でやってくださいよ。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） ただいまの質問でございますが、確かに、今おっしゃっているところが私が思っているところともしかしてちょっと違うかもしれませんが、道路のほうにはみ出してきているような木がありましたら、先ほど、さきに申しあげましたけども、以前からうちのほうもそういう木のあるところ、また生け垣というんですか、庭や畑なんかには植えている木につきましても、所有者は順次調べておりますので、その方の了解を得て、道路のほうに出てきているようでありましたら、切っていけるようにしていきたいと思っております。以上です。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） これ以上言うたって……。出てるから言うてるので、出てきたのを見たらじゃなく、出てきてるんですよ、実際に。それはもう毎日往復されてたら、大体どの木やとわかりますやろ。だから、それはまた役場の職員で切りに行かなくても、もし切ってくれるのであればそういう仕事になれた人に切ってもらわんと、また職員が行ってけがでもしたら大変なことになるから。

そのところ、あれですよ、再度あしたでも見に行ってくれというんやなしに、もう頭の中に浮かんでると思うんですよ、あの木やなということ。それを眺めて、全体にあの道が昔は笠置の駅から広く見えたんですよ。道自体が、あの上まで。それが木がだんだん大きくなって、もう茂って、1年じゅうしけてますわ、あの道は。そこを子供らが通学してるんですよ。大体その辺が1カ所やと思うんですけどね。

それともう一点、下有市の東部との間のあの茂ったところ、木のトンネル、あれも何回言ったってもうそのままになってますわ。だから、今度防護さく、あの近くでやられるのであれば、それにも利用できひんね、木やから。石しかあかんということやから。その木を何とかしたってください。あれもいつか、柿の木、雑木がだんだん大きくなってきてもう道をオーバーしてますよ、こっちの土手のほうへ。まあいつか来ますよ、あれは。来たときにだれが補償するか。山の地主に補償責任がなかったら、町道やから町が補償せなあきまへんねんで。それはもうあんたが一番よう知ってるはずや。弁護士を交えてその話をしたことある。

そういうことで、またひとつ実行に移すように頑張ってください。そしてまた、倒木の持ち

主がわかれば、行きにくかったら私でも行きますやん、お願いしますと。そういうことをよろしくお願いしときますわ。お願いするんじゃなしに、してください。町長、頼みますよ、そこ。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） ただいま、通学路の安全対策について御発言をいただいているように思います。これについては、何らかのやはり補助金等がつくようでしたら、早速その事業に入っていきたいと思しますので、もう少し担当課に研究をさせてやっていただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） それと、先ほど町長に答弁いただいたんですけども、163号線の歩道、切山、北部、東部区、西部区という形の中で歩道があります。私は今、ちょっとある役を持たせていただいているんですけども、何代もその区の長が頑張っであっちこっち陳情なり話をさせていただいた、その結果がちょっと出てきているように思うんですけども、町長、ちょっと答弁してくれはったんですけども、京都府と笠置町の横の連絡、東部区においてはもう測量が済んでいると先ほど言われました。西部区も何か、その測量かどうかわかりませんが、測量に入っていました。あとは用地の問題やということでさっき答弁していただきました。だから、用地問題がまだまだ続くのか、もう用地問題もそこそこ京都府、頑張っやって来ていますよ、笠置町も後ろからバックアップしていますよという形なのか、そのところ、どうですか。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 失礼します。

ただいまの御質問ですけども、先ほど町長が申しあげましたように、国道163号の歩道は、切山、北部地区、それから北部地区のガソリンスタンド側、それと西部の尻枝になるんでしょうか、小字尻枝と思います。それと東部地区の東畷と、この4カ所を現在、京都府がもう手をつけているというか、着手の形でやっております。

あくまでも事業着手ですので、工事はまだ先になるかと思いますが、その中で、今おっしゃったように、西部地区の尻枝の舗道につきましては、京都府に確認はしたところでございますが、この前の9月議会で私もちょっとお知らせをいたしました。9月議会のときに言いましたのは、その9月に用地の所有者の方に皆さん寄っていただきまして、立ち会いが終わったところであるという御報告を申しあげました。

その後ですが、立ち会いの結果から京都府のほうが図面の作成を行いまして、現在はその図面をもとに土地の境界の同意と土地の協力、要は買収の協力ということのお願いを始めているところということ聞いております。

それから、その後になります、そのときに同時に、要望というのは以前からずっと出してありますけども、東部の東畷の舗道につきましては、その西部の部分の後に続きまして土地の調査を終わりました、現況の土地の測量が、先ほど御質問にありましたように、終わっております。近日中には地権者の皆様方をお願いをして、実際用地の境界の立ち会い、現況測量が終わりましたので、立ち会いを行いたいという京都府の意向でございます。

京都府によりましたら、どちらの舗道につきましても、町長が申し上げましたけど、土地所有者の協力が得られれば、用地買収、要は具体的な用地買収が終わるところまでこぎつけましたら、工事はもう交通安全対策ということで、本来緊急にやらないかんところでございますので、すぐにでも着手したいと聞いております。引き続いて地元の役員の皆様や地権者の方々には御協力よろしくお願ひしますとのことでございますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） それについては、笠置町も何らかの形でつながっているわけですね。京都府が用地買収の直接交渉に当たってんけども、その案内役という形の中で、笠置町も口は出さへんけども、こういう形の中で中に入っているということなんですね。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（川西隆次君） 失礼します。

この舗道の事業にかかわらず、京都府の事業すべてなんでけども、特に用地がかかわる問題につきましては、まず一番最初の用地の調査の時点から、町のいろんな資料なんかもちろんこちらでも調べておりますし、その立ち会いには出席させていただいて、その案内文につきましても、京都府と笠置町が連名ということでやっております。用地の交渉につきましても、京都府のほうとの連絡を密にしながら、京都府の依頼がありましたら、そのときには出ていくようにはしておりますので、そういう状況でやっております。これは道路事業以外にも皆一緒ですので、よろしくお願ひします。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） もうそういう事情で、一日も早く両方とも舗道ができるようにまた頑張ってください、逐次、またそういう形でええ方向が出た場合には、やっぱり各区長さんに

報告なりしてやっていただいたら喜ぶと思うので、ひとつよろしく、頑張ってくださいと思います。

それでは、最後になります。

いこいの館については、各同僚議員がもうかなり質問されました。私も、最後にこれだけはちょっと言っておきたいなと思うことがあるので、町長に質問させていただきます。

今まで経過の中で、いろんな書類等を出していただきたいということで話をしたんですけど、なかなか出てこなかった経過もあります。この間の12月12日、こういう形の中で、賛成多数で三セクにしようという話が前向きに進んだわけでございます。

4月の決算時まで、町長、これはほっといたら、もうなるべく早くしたほうがよろしい。これ、ほっといたら、かなりまた次の赤字が積み重なると私は思います。だから、はっきり言ってもう即ち、そらあしたからじゃなしに、1月の一番ええときにそういう三セクの方に頑張ってくださいたら、それだけの収益が上がったらまた10%の配当金もあるということでございますので、なるべく早く、町長、その話はもう多少なりとも進んでもらっているんですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） まず、三セクとなりました場合の民間に入っていただく業者も、先般のいこいの館運営対策特別委員会の中で大体方向づけが決まってまいりましたし、私も皆さん方の意向を尊重しながら、その業者にお願いをしたいと考えております。そして、できるだけ早く、私もそのように思います。

先般のいこいの館運営対策特別委員会の中でも、契約書段階でもこのいこいの館運営対策特別委員会に諮りなさいよということでしたので、私は、議会が終わりましたので、早速あす、顧問弁護士と相談をしながら契約書の作成に入って行きたいと思います。具体的に契約にうたう項目につきましては、当然、当事者同士の話し合いになりますので、その話し合いもできるだけ早く、年内はちょっと無理かもわかりませんが、相手の方も商売されておられますので、年明けましたら、早速時間を互いに詰めながら交渉に当たってまいりたいと考えております。もうゆっくりした話しはしておれないと私も思います。

しかし、ただ一つ、いこいの館の従業員、私、退職をしていただくと申し上げましたが、やはり1カ月どうでもかかります。そういったことも含めて、時間的にどの程度になるのか、またいこいの館の運営委員会にお諮りをさせていただきたいと思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 町長、そういうことで、契約の内容自体がある程度煮詰まったら、いつでも招集してください。中身についてオープンにしないと、またほっとくと、こういう中身ですよと後日聞かれたら、やっぱりみんなも約束した以上はしてほしいということやから、必ず、こういう下準備ができましたよ、どうですかという形の中で、皆さんに一日も早く見せてやってください。それで、その中でみんなで決めたらよろしいやん。そういうことで。

私、それと従業員のそういう問題は1カ月で、町長、今言われましたけども、それはそれなりにやっぱり前もって言ってやらないと、その人らから準備等はあると思うんですよ。そのところもまた、町長、もうそこまで私が言わなくてもわかっていると思うので、ひとつ早くしましよ。よ。

もう4月の決算時期を待ったら、またはっきり言って赤字がふえます。そういうことで、議員の皆さんもそれだけある程度理解してくれて、やりましようという形の中で進んでいるから、ちょっとでも町の赤字が、負担がなくなるようにしていったらいいという形の中で皆賛成してくれたんやから、それをはき違えてもらったら困りますので、ひとつよろしく、皆さんの理解を、ええ答えをもらっている間にしていましようよ。

そういうことで、私の質問を終わります。

議長（西岡良祐君） これで一般質問を終わります。

---

議長（西岡良祐君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

---

議長（西岡良祐君） これで本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じます。

平成24年12月第4回笠置町議会定例会を閉会します。

御苦労さんでした。

閉 会 午後4時20分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 西 岡 良 祐

署名議員 田 中 良 三

署名議員 向 出 健